

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月15日（水）
午前9時～午後3時32分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 木下企画課長、出口自治振興室長
青葉農林課長、坪倉総括室長（林政室長）、岸農政室長
久城住民課長
書 記 岩崎事務局長、川上主任

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず、予算審査特別委員会意見案というものがございます。それで、1、予算説明附属資料についてということで1枚物の資料があると思います。それから、昨日、大西委員のほうから一般質問の際に資料提供を求められた、道の駅清掃委託業務精算根拠という資料が1枚あります。それと、久代議員よりの資料請求がございました、この1枚物のペーパーがございます。御確認をいただけましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、まず、御報告をいたしたいと思います。

執行部のほうから、議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算について、執行部からの訂正の申し入れがございましたので、御報告を申し上げます。

そういたしますと、本日は、当特別委員会に審査が付託されました各会計の平成29年度予算について、各課聞き取りを行いました。指摘すべき事項、意見等についてメールで送付をしていただきましたが、そのお手元の、平成29年度予算審査特別委員会意見案のとおり、皆様から意見をいただいております。このことについて、1件ずつ精査をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

そうしますと、資料の、まず、1、予算説明附属資料についてという1枚物がございます。これは、2枚つづりの委員会意見案としたものの一般会計1の総務課全般ということにしてメールでお送りをいたしましたが、この総務課全般というところをちょっと変えま

して、予算説明附属資料についてという表題にいたしまして、昨日、けさですかね、いただいた意見を、下3行ですね、つけ加えたものとしておりますので、こちらの、1番といたしましては、この1枚物の文書を見ていただいて検討していただくということにしたいと思えます。

これは読み上げをしたほうがよろしいでしょうか。（「いいじゃないですか」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、皆さん読んでいただいて、御意見をいただきたいと思えます。

大西委員。

○大西委員 実は、昨年の決算審査、そしてことしの予算審査というようにずっと回ってきました。やはり以前の予算審査の資料をもとに決算審査という形でやるときに、項目が消えてしまったり、要するに、計画では会を何回というものが、実績のほうではもう全く消えてしまってるというのが散見されます。今回は、それ以外に項目も、各課からずっと出しておられるのに、一例でいくと、総務課で圧縮されてると、内容自身が。だから、各課でも説明のときに、あれっと言う方もおられましたんで、できる限り、我々、審査するに当たっては、やっぱり項目、本当に事細かいところはいいですけども、議会のほうで審査をするということがありますので、それにわかるような形、ですから、予算と決算がつながっていくような形、そうすれば、お互い時間の無駄もありませんし、何を求めているかということもすぐわかりますので、そういったために下3行を追加させていただきましたんで、よろしく願います。

○山本委員長 ただいま意見をいただきましたが、まず、この意見につきまして、例えば修正をするのか、削除するのか、意見書に加えるのかということでお尋ねをしたいと思えますが、字句の修正、訂正は後ほどにしまして、これを意見書に加えるかどうかということで、皆様の意見をお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）はい。加えたらどうかと。

福田委員。

○福田委員 この今、大西議員が言いました件ですが、これは載せてもいいじゃないですか、載せるべきでないかと思えます、私は。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 載せることにはやぶさかでないですし、いいと思えますけど、一番下の下行の予算の計画と実績が比較できないためという項目は必要ないと思えますが。

○山本委員長 そういたしますと、まず、加えるということによろしいでしょうか。（発言する者あり）はい。

そうしますと、加えるということで、あと、字句の修正、訂正ということになりますが、ただいま近藤委員のほうから意見を出していただきました。下の1行ですかね、そこは必要ないのではないかとということでございますが、いかがでしょうか。

大西委員。

○大西委員 私、上の2行だけではどうかなということで、目的というんですか、そのためにちょっと参考にした、わかりやすくするためにちょっと書いたつもりなので、皆さんの御意見に沿いますので、よろしくお願いします。（発言する者あり）

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 一番下の行は消されて結構だと、上とちょっと重複してる場合もあると思います。

○山本委員長 下を削除ということで、そのほか、字句の訂正、修正、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、ちょっとこの1枚物と2枚物、2枚の案のところ、今、内容については検討していただきましたが、2枚つづりのところの案でお配りをしておる紙のところ、一般会計の下に、これは総務課全般としておりますが、この意見は一般会計のみにとどまらず全会計に行きますので、この一般会計というものの字句の上のほうに載せていきたいと思っておりますので、御了承のほどをよろしくお願いをいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、1番は、下の1行を削除させていただいて、意見として加えるということで決定をいたしました。

2番、町有財産の解体処分についてということで意見を載せておりますが、読んでいただけますでしょうか。（発言する者あり）

そういたしますと、これを意見書に加えるかどうかということで御意見を伺いたいと思っております。

坪倉委員。

○坪倉委員 思われないうことで結んであるわけですけども、思わんだけなのか。やっぱり指摘をするには、議会として対応策を示すべきだと思います。

○山本委員長 ただいまの坪倉委員の意見は、加えた上での字句の訂正をという意見だと

と思いますが、加えなくてもよいという意見はございますでしょうか。

そうしますと、加えるということで、字句の修正、訂正を行いたいと思いますが、思われたいところをどのように修正したらよろしいでしょうか。

久代副委員長。

○久代副委員長 この当該の事業の、例えば阿毘縁の生活センターとか、福栄のコミュニティーセンターの新築に伴う解体とか、具体的な施設の名前をきっちり入れて、この解体事業は、設計費は必要ではないというふうな字句にしたほうがよりわかりやすいじゃないですか。小規模なという表現の仕方が、どの程度が小規模なのかということが不明確です。施設によっては、やっぱりきっちり設計して解体をしなければならない施設もあるとは思いますが、確かに。だけど、実際の今回の予算に上がった施設が、本当に設計予算まで必要なのかということをも明記したほうが私はいいと思いますけど。

○山本委員長 という意見でございますが。

荒木委員。

○荒木委員 とりあえずこれを上げたのは、阿毘縁の地域振興センターと、それから福栄の地域振興センターの解体工事のことを含めた、それについて上げたんですけども、大体ほかの目こぼしがあるといかんで、それでこういう表現にさせていただいたんですが、その点、皆さんはどう思われますか。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 固有名詞を入れたほうがわかりやすい、これがわかりやすいとは思いますが。これが今後、このたび、今予算における結果であるなら、その名前を入れてもいいわけですけど、今後に向けて、来年度、再来年度、その次に向けてもこういったことを望むのであれば、固有名詞でない表現を検討されたほうがいいと思います。

○山本委員長 入れたほうがわかりやすいという意見もございまして、全般に意見を、範囲を広げたほうがいいという意見でもあったと思いますが、いかがいたしましょうか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 この文章の前段にもう一つ文章を入れて、今、具体的な建物を言われた阿毘縁や、それから福栄の解体の設計監理委託料がかなり高額に計上されているぐらいに入れて、その言い方がいいのかどうか分かりませんが。その次に、小規模な施設解体においてはという文言を入れればどうでしょうか。それで、必ずしも必要であるとは思われないという優しい言い方ではなくて、「委託料は必要ない」でどうでしょうか。

○山本委員長 という意見で。（発言する者あり）

では、この文章の上に、具体的な事業名2つですかね、を入れて、その下に、小規模な施設解体においては設計監理委託料は必要ないということによろしいですか。よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 必要ないと断言をするっていうのはいいと思いますけど、それをするだったら、予算の減額修正を当然やるべきであって、必要ないで終わるだったら、意見よりも減額修正に向かうべきであって、平成26年に日野上小学校プールの解体のときにも、これまで蓄積されたノウハウを生かして経費節減に努められたいという、平成26年はそういうふうにとまとめました。そういったことも参考にして、みんなで議論をしてほしいと思います。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 だから、私が先ほど言った、小規模な施設であってもやっぱりきちっとした設計委託をする必要があるという根拠がどこにあるのかということなんです。だから、役場の職員で大体見てわかれば、委託までしなくてもよいし。（発言する者あり）いや、だって、先ほどの同僚議員が言った日野上のプールの解体の話も結果的にはそうだったわけだから、やっぱり要するに委託予算を、設計予算を組まねばならない根拠がまだ不明確なという点はあるのではないのでしょうか、実際に。だって、予算は執行部が立てられたわけだから、外部に設計委託しなければこの解体はできないという判断をされて予算を立てておられるわけだから、その点については、どうでしょうかね、皆さん、もうこの時点で完全に必要ではないと言い切れるのかどうなのかという点については、私自身はちょっとまだ明確な考えはできません。要するに、危険なものがありはしないかとかいうことも含めて、やっぱりもう少しちょっと説明を本当は執行部から聞きたいのもあります、正直言って。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 予算質疑の過程で、阿毘縁の生活改善センターについて、アスベストのことについては調査をしてないという答弁もありました。そういうことからすると、一定の設計に向かうその専門的な知識っていうのは町職員にはないのかなと思いますので、設計委託というのは、例えば可能だと、可能というか、必要なのかもしれません、その設計を見て、そういった危険なものが、PCBとかアスベストだとか、そういうものがないとい

うことになれば、あとの施工管理は例えば職員でもできるかもしれません。そういったことからして、先ほど私が言いましたようなノウハウを生かして、経費の節減に努められたいということに取れんをさせたほうがいいのかなと思いますけども、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○山本委員長 そういたしますと、小規模な施設解体においては、過去のノウハウを生かし、経費の削減に努められたいというような意見の取りまとめで……。

惠比奈委員。

○惠比奈委員 小規模な施設解体においてはということじゃなくて、そのことはもう全般に言えることなので、それを除いて、高額な設計監理委託料が計上されているので、今言われたような……(発言する者あり)につなげていかれたらどうですか。(発言する者あり)

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 近藤委員も言われましたんですけども、これから将来を見通したということは当然、行政の継続性からいってあるのかもしれませんが、29年度一般会計当初予算を審査しているこの特別委員会として、やっぱりその個別な事業名を上げて指摘するのが妥当だと私は考えます。(発言する者あり)

○山本委員長 ということは、小規模な施設解体という言葉を残すということですか。それは削って、具体的な事業名は上げるということで、それで惠比奈委員さん言われた、高額と思われる設計監理委託料が計上されているので、過去のノウハウを生かしというようなつながりでよろしいでしょうか。(発言する者あり) 意味合いとしてはそういう意味合いだとは思いますが。(発言する者あり)

それでは、そういう趣旨のことをもう一度書いて、また提示をさせていただければと思います。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、その次、3番ですね。観光振興対策事業ということで載せておりますが、これにつきまして少し読んでいただいて、意見を聞かせていただければと思います。

この件につきまして、意見として取り上げるべきかどうかということをお諮りをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

久代副委員長。

○久代副委員長 新年度予算で、観光協会の、ここにある委託のことも含めて、新しく道の駅にきちっと事務所を設けて、経常的な経費も必要となります。ここにあるように、ウ

エブサイトの500万とか、新しい事業もかなりありますので、やっぱりきちっとこの際、取り上げて明確にしておくべきだと、位置づけをね、思いますんで。全く新しい場所で展開されるということなので。これまで、この観光協会の職員は、企画課で地域づくりのコーディネーターという、新しく、前矢田町長の時代から始まった事業なんですよ。コーディネーター事業がなくなったわけで、観光協会というのに言えば収れんされた格好ですので、取り上げるべきだというふうに思います。

○山本委員長 という御意見でございますが。

近藤委員。

○近藤委員 この文言に対しては大変適切だと思います。ただ、町長の方針でも観光を強化していきたいという思いが強く伝わっております。それを強化するためには、やはり、それと、観光協会の独立性を強めていきたいという、強化に伴って、観光協会を強めていきたいという文言もあったわけでありまして、そういう意味においては、この文言は正しいと思います。要するに全て、役場と観光協会はある意味距離を置いて、観光協会の自主性をもっと高めるためには、やはりこういう手法であるべきだと思いますし、その中において経費を、観光協会がその中の経費を精査する必要性は今後強まってくると思いますので、こういう文言を載せることに異議ありません。

○山本委員長 そうしますと、削除すべきという御意見はございますでしょうか。

ないようですので、この3番については意見として取り上げるということにいたします。

この文言につきまして、修正すべきところがございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと委員長に質問というか、あれなんですけど、いわゆる職員派遣、嘱託だろうと正職だろうと、派遣の形態が、言葉として派遣とか出向とかという形がありますし、その形態について、どういう形の派遣なのかなというところをもう少し明確にわかりたいと。例えば、一旦、日南町職員として採用して、将来、派遣期間が終わった後、日南町職員に戻るっていう契約というか、前提のもとで、一旦職を切って、相手方に籍を移すってというようなやり方なのか、あくまでも日南町職員の地位として観光協会の業務をされるのか、いろいろの形態があると思う。例えばオロチに日南町の職員が、正職が、派遣なのか出向なのか、いろんな言葉がありましたけども、日南町役場に籍を置いて、ここでタイムカードを押して、オロチに行かれるという、途中からそういうふうに変えられた経緯もあるし、その辺のところをもう少し確認をしていただきたいと。

○山本委員長 形態ですね。聞き取りの中で、そういう具体的な説明はなかったような気がしております。ここに観光協会派遣としておりましたのは、この予算説明資料の中で括弧書きで書いてあるのでそういう書き方をいたしたところでございます。

そういう今の坪倉委員の質問に対しましては、そうですね、担当課のほうに再度聞き取りをさせていただくということが必要になろうかと思いますが、いかがでしょうかね。

近藤委員。

○近藤委員 関連してですけど、要するに賃金が3名ということで、地域おこしアドバイザーも観光協会のほうに、何かな、ここにアドバイザー、地域おこしアドバイザーもここにたしか入るとという、賃金、うそかいな。(発言する者あり) 済みません。今までアドバイザーとして町内に勤務しておられた方の職歴がここに移るということですけど、その方の業務が、今までは各まち協のほうの活動の、何かな、アドバイスもやってこられたように思っておりますけど、それが、このたび、そういう業務を外されて観光協会の業務に集中されるのかいうのも確認をお願いしたいと思います。

○山本委員長 久代副委員長、ただいま聞き取りをいたしたいと思いますが、どのような方法をさせていただきますでしょうか。ほかのところ見ていただきながら、担当課とちょっと時間の調整とかをさせていただくのか、休憩をとってお願いをしてみるという方法もあると思いますが、いかがいたしましょうか。

久代副委員長。

○久代副委員長 企画課のほかにも、タクシー助成とか、タクシー助成は福祉保健課か、ほかに項目があるようです、重複する、もしあればですけども、まとめて、企画課の中で。

○山本委員長 通して見てから。

○久代副委員長 答弁できるように準備を、機会事務局のほうで一応待機していただくとくようなお願いをして、この、今の質問に答えられるような準備をしといてもらうということでもいいじゃないでしょうか。

○山本委員長 企画課におきましては、本日午前中の、午後はちょっと都合が悪いというふうに聞いておりますが。(発言する者あり) はい。午前中に。これから先、進みまして、もしほかのところと重なるところがあればまた聞くということで、午前中に行いたいと思います。

○久代副委員長 それでいいと思います。

○山本委員長 そうしますと、坪倉委員、この件につきましては、聞き取りの終わった後

にということでもよろしいですか。

そうしますと、3番につきましては保留をさせていただいて、聞き取りの後にまた協議をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

4番、名水ペットボトル化事業（まめな水）としておりますが、読んでいただいて、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

惠比奈委員。

○惠比奈委員 取り上げてもらうべきだと思いますが、文章の中にちょっと加えていただきたいところがありまして、2段目の、「今後事業を継続するとすれば」の次に、「改めて目的をはっきりとすべきである、商業化を目的とするならばしっかりとした戦略を」というところにつないでいただきたいと思いますが。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この事業ですけれども、もともとの事業の採算性は絶対100%ないのがわかった事業でありますし、私が一番思うのは、日南町は地下水の保全条例でもつくって、水に対するイメージがすごくいいものがあるわけですから、それで、私の場合は、特に水というのは資源というふうに考えております。ですから、廃止というのはやはり含めてすべきではないというふうに思います。私ははっきり言うと……（発言する者あり）意見は、例えばこの前の住民課長の答弁の中で、ラベルを変えただけでもすごくプレミアムがつく商品があったというふうに聞いております。ですから、事業展開としてももう少し進めていただくということで、廃止ということは私は必要ないと思います。

○山本委員長 荒木委員。このことについては、意見として取り上げないということでもよろしいですか。

○荒木委員 いや。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 この事業としては、要するに展開についてももう少し精査をしてほしいと、事業展開についてですね。（発言する者あり）ええ。ただ、事業としては成り立たないというのはわかっていますから、ですから、イメージ戦略として展開してほしいということです。（発言する者あり）いや、だから、取り上げた上で、政策のやり方をもう少し、どういふふうの説明すればよいか、要するに、事業的にはまず無理なんですよ。ですから、事業的な展開というよりも、イメージ的な展開のほうに行っていただきたいという指摘です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 私は聞き取りの中で、今年度で7地区全て完了するということが、当初、この環境また水ということでされたということ聞いておりますし、これは全く事業化できないと思います。というのは、タンカー2トンで、最大できる本数が3,000本しかできないという、これは事業じゃなくて、やはり日南町のきれいな水、まめな水ということでのコマーシャルなんで、もし、議会としては今年度は認めるとしても、次年度からはやはり環境の視点から、環境審議会とか、それから環境立町の会議がございます。そちらでも検討すべきだということで書かれたらどうかなと思います。ですので、今年度は認めて、継続するかどうかは、やはり議会としての意見も言うけども、審議会でも検討してくださいということはどうでしょうか。

○山本委員長 ちょっと整理をさせていただきたいと思いますが、これにつきまして、意見として削除すべきだと思われる委員の方はいらっしゃいますでしょうか。取り上げるということによろしいでしょうか。

それでは、取り上げるということにした上で、その中身としましては、今、2つの意見が出ております、進めるべき、やめるべきということだと思いますが、いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 大西委員が発言されましたけども、私もそのように思います。29年度は7地区巡回、一巡するということで説明もあつたとおりでありますが、この際、29年度をもってこの事業を廃止すべきと明記すべきだと私は思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 29年度をもって、要するに次のには、その結論的に方向づけについてはやっぱり審議会といったところに検討していただいたらどうかと、私、思いますので。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 持って回った言い方になったかもしれませんが、私がこの文章に、その目的をはっきりとすべきであるという、つけ加えてほしいと言ったのは、ちょっと皮肉のような面もありまして、この水事業の最初、町長が打ち出されたときの目的は、今言われたように、日南町をアピールするための目的だったはずです。それが住民課長の説明では、いや、水事業に参入してくれる企業を募るとかなんとかいうようなことをあんまり言われたので、この水事業の目的は一体何なのかということ再度きちんと考えてもらいたいという意味でこの言葉を入れました。そして、その次に、前の方が、委員長が書いておられた、しっかりした戦略を練ってということに続くわけですが、決して商業化を推奨してい

るわけではありません、気持ちとしては。なので、環境審議会で審議してもらおうというの
もいいかもしれませんが、議会としてこの予算に意見を言うのであれば、そこを入れずに
目的をはっきりとして、日南町をアピールする目的であるんだから、その目的に沿った活
用の仕方を考えてもらいたいということです。それで、今後、その目的に沿ったアピール
に使うやり方が、事業が、しっかりと活用できることが執行部のほうで考えられたならば、
来年も、来年か、30年以降も継続されても、安い宣伝費になると思いますので、それは
いいと思います、有効に活用されるのであれば。ですから、一概に廃止すべきという気持
ちはありませんが、今のままだと廃止したほうがいいのかもありません。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 ここにも書いてありますけども、この議会として、今後の事業展開について
は、廃止も含め、見直すべきという、過去にも出した経緯があるとすれば、本来、7地区
を全部をやるんだというのが当初の目的だったというぐあいに思うので、今年度について
はこれは認めるべきであって、その次の事業については、前段の部分をやっぱり生かすよ
うな答申の仕方のほうがいいんじゃないかなというぐあいに思います。

○山本委員長 2つの意見が出ておりますが、いかがいたしましょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 環境、自然、おいしい水をアピールして、観光なり、日南町をアピールする
ことに生かすっていうのはいいと思いますけども、ほかの方法もいろいろあるわけであり
まして、このまめな水の事業化、事業を引き続き続けることに余り私は意味がないと思っ
てます。事業が膨れ上がって業務が停滞をするという状況の中で、いわゆるスクラップ・
アンド・ビルドっていうこともあるんで、7年間続けてきて、一定の成果、広告塔として
の成果があったのかもしれませんけども、一旦廃止すべきだと私は思います。

○山本委員長 ということですが。

近藤委員。

○近藤委員 皆さん方、集約すれば、大変僭越ではございますが、要するに、委員の皆さん
方の意見をまとめるのに、大変僭越ではございますが、廃止を含め見直すべきであるとい
う文言を、これは前回から引き続いておりますので、これはやはり、これに向かつての前
文を考えて、だから、目的がはっきりしない、ただ日南町の観光いうか、日南町の宣伝の
ために使うというような漠然としたあれですので、やはり、要するに今度は、商業化とし
ては成り立たないということは皆さん方の話を聞いていて、絶対わかっておりましたので、

何のためにこの名水のペットボトル化を進めていくかというのが漠然としないということですので、やはり収れんするところは、廃止も含め、見直すべきであると、廃止すべきというのはちょっと自分としては賛同できかねますので、そういった文言でまとめていただければと思います。

○山本委員長 ということですが、いかがいたしましょう。

福田委員。

○福田委員 今、村上議長も言いましたけど、この水の、約7カ所で一応終わるんです、日南町全体で。それで、この前も、去年、ことし出しとるとは思いますけど、議会としては今後の事業展開について、廃止も含めて検討、見直すべきであるということをはっきり、これを強く言うべきでないかと思いますが。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 このまめな水は、今まで6年間やられて、反応がどうだったのかいうのを一つも報告がないわけなんです。本当に日南町の水がおいしいなというような反応が、自分にははっきり言って聞いたことがないもので、本当にこの日南町のまめな水がおいしいという反応があったのだろうかと思うて。それがないと、要するに宣伝、これから売っていく、赤字覚悟でいうかな、これをつくっていくという意義がまた大いに薄れてくると思うわけなんです。皆さん方の反応が、ああ、日南町のこのまめな水、おいしかったぞということで、若干でも口コミでも広がっているという状況が把握できとったら、これは当然進めるべきだと思うし、そういうのが曖昧であるなら、やはり廃止を含めて見直すべきだと思います。

○山本委員長 なかなか生の声を聞くということ自体が、かなり個人差もありますし、難しいことだと思います。それで、ちょっと記憶が定かではございませんが、昨年の決算審査のときに多分、販売実績とかいただいておりますね、資料としては。ですから、今の時点におきましては、先ほどもおっしゃいますが、昨年の決算審査意見に基づいて、この予算審査の意見をどのようにするかという1点だとは思いますが、いかがでしょうか。

久代副委員長。

○久代副委員長 今の、28年度の状況、27年度の状況もちょっとね、やっぱり在庫の状況とか、もうちょっと確認したいことはあるのはあるんですけども、どうでしょうか。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 このまめな水は、鳥大との連携事業の中で研究をされて、おいしいだけで

はなくて、体にいい成分があるんだということを打ち出されて、それで事業化されたものだというふうに思っております。今まではエナジーにちなんで取り扱って、あんまり一般の人が目にして買うということができなかったというふうに思います。今年度、道の駅ができて、道の駅に並べられて、ですけども、その道の駅に並べる陳列の仕方とか、キャッチコピーとか、いろんなものを工夫してあそこにばっと大々的にしてもらったら、来られたお客さんが、ほかの大山の水と一緒に並べてもらっていただけませんが、まめな水だけをでんとしてもらって、体にいいということをアピールしてもらったら、何がしかそりゃあ、1本買ってみようかとか、それか、そこで試飲されてもいいわけですし、方法は幾らでもあると思います。ですので、日南町の米をその水で炊いたら、おいしい御飯が炊けたとか、そういうことをすれば3,000本というものははけるといいますし、やり方だというふうに思います。それをエナジーにちなんから道の駅に持ってきてもらうと、よりいい効果も出ますし、とりあえずことし一年、日南町をアピールするという当初の目的に沿った事業展開をしっかりとやられて、その結果を見てからということだというふうに思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 阿毘縁のことというよりも、PRをして、つくった3,000本をきちんと売っていくっていうのは当然あるのかな、手法として、取り組みとして進めるべきかなとは思いますが、これまでエナジーにちなんが元請といいたいまいしょうか、そこが扱って、余りPRもできてないし、売れてない。27年度につくったまめな水がまだかなりの在庫があって、28年につくった阿毘縁の水がまだ出回るといえるか、出荷できる状況になんないということからして、去年の決算でもかなり在庫が残るといえる報告があったんで、引き続き残るといえる状況だと思います。

この事業化っていう話は、このまめな水を始めて2年目、3年目ぐらいにありました。そのときの議論の中でも、本当に日南町のおいしい水、先ほどあった健康機能のある水ということになると、一番いい水を使ってやるべきであって、2番目、3番目、4番目、5番目の水をなぜ使うのかというような話も、議論もあつた経過があります。本当にやるだったら、日南町で一番おいしい水、機能の高い水を使うべきであって、各地域を回る必要は全くなかったということも議論としてはあつたと思います。そういうことからして、その7地域を回るということで最終的な方向性が認められて、今日まで来るといえることからしてということが1つと、やっぱりもう1つは、採算性もあります。広告塔としての

PR効果、費用対効果がどれだけあるのかちょっと確認はできませんけども、生産コストをカバーをするとすれば、1本300円で販売をする必要がある。そういうことからして、その事業化に向かうのではなくて、公平か平等か知りませんが、7地域を回ったところで打ち切るっていうのは一つの選択肢だと思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 今、いろいろ意見が出ておるようですんで、とりあえず在庫の数がどれほどあるのかとか、本当に28年の水が全く1本も市場に出回っていないのか、そこら辺の確認をする必要性があると思うんで、住民課長か担当課の職員かに聞き取りをするべきだというぐあいだと思いますけども、それをしてから、とりあえず文章の整理をしたほうがいいんじゃないかと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 聞き取りをとということでございましたので、また担当課のほうに都合を聞いてから実施したいと思いますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

申告もあると思いますが、大変だとは思いますが、時間をお尋ねして進めたいと思います。

そうしますと、次、5番としまして、エナジーにちなんの業務ということでメールをいただいております。見ていただいて、御意見を出していただければと思います。よろしくお願いをいたします。いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 ここの4行についてはいいと思いますが、農林業研修生について、もう少し踏み込んだ意見が言えたらなと考えます。今年度、大ざっぱな研修方針、カリキュラム、研修計画等つくられたようですけども、町長の施政方針にあるような形なのか、これまでのような形なのか。今現在、エナジーにちなんに採用内定を出されとる人に対しては、これまでのような、エナジーにちなんで採用してという形で進んでおると認識をしております。一方、町長が言われるのは、法人で雇用してもらってという話もありました。その辺のことも含めて、農林業研修生、本気に有効に事業を進めていただきたいという言葉を入れてほしいと思います。

○山本委員長 専念すべきというところではなくて、有効に……。

○坪倉委員 専念すべき。

○山本委員長 この次に続けてということですか。（発言する者あり）

まず、この意見につきまして、削除すべきという意見の委員、いらっしゃいますでしょ

うか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、取り上げるということで、文章についての協議をいたしたいと思います。

久代副委員長。

○久代副委員長 このエナジーにちなんの業務の米やその他物販のことがまず1つ、1点、きちっとまとめて、エナジーにちなんが行っている農林業研修生育成事業をさらに充実した研修内容にすべきであるというふうなまとめ方にして、今の販売業務は一つのくくりにしてしまえばどうでしょうか。要するに、販売はやめるということ、そのまめな水もマルカン酢も含めて整理していけばどうでしょうかということです。あと、2段目には、研修内容をさらに充実していくべきだということです。

○山本委員長 マルカン酢の販売をやめるということですか。（発言する者あり）エナジー、意見として。

久代副委員長。

○久代副委員長 いろいろ質疑の中でもありましたけども、要するに道の駅というものができたんだから、やっぱりそこであらゆる商品の展開をしていくと。だって、伊東屋だって便箋や封筒は取り扱ってとるけども、要するに、日南町とつながりのあることなら道の駅で積極的に展開されればいいわけですよ。酢を売ることによって、その原材料となっている米の宣伝も一緒にできるわけだから、そういうことのほうがいいじゃないかなと思って。農林業研修生の研修に特化したエナジーにちなんという方向づけを示したほうがより明確になるんじゃないかなというふうに、この際、私は提案したいというふうに思います。あれもこれもやっても、実際無理があるじゃないかなというふうにも思いますしね。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、同僚の議員からの発言もありましたけれども、思いはよくわかりませんが、仮にも一般法人で業務内容を登記されたものの営業をやめよということは議会として言うべきでない。意見として、その方向を示すような表現にすべきであって、向こうには向こうの役員がおられるわけで、そこの動きを促すようにやるべきだと私は思います。

○山本委員長 という意見もございました。（発言する者あり）

村上委員。

○村上委員 だから、例えばマルカン酢については、何か、町長の答弁からすれば、人と人との兼ね合いがあって、なかなかそういったようなことに変えられんよというような答弁があったというぐあいに思ってますんで、マルカン酢とまめな水を取り扱っている、こ

れについても道の駅で販売することとしというぐらいのまとめ方にして、その部分はくくればいいんじゃないかなというぐあいには思いますし、若干わからん部分は、さっき坪倉議員のほうからあった、例えば今募集をしておる農林業研修生は、今の形態のままでやるんだと、そして、これから先に募集する部分については就農先に雇っていただいて、そこへの研修カリキュラムを送るんだという説明、ここら辺の整合性が、今もう新たに來とる採用内定者は今のまんまの状態で作るといふ形なのか、新たに研修先に行かせて、そのまま指導するのか、そこら辺の確認が若干、私のほうもちょっとずれてますんで、そこら辺の確認もひとつしておいていただく必要があるのかなと思いますんで、農林課長がいいのか、町長がいいのかわかりませんが、聞き取りをしていただきたいと思います。

○山本委員長 研修生について具体的に知りたいということでございますね。

そういたしますと、今、5番のところまで来ておりますが、かなりこの後もありますが、今、3件、担当課の意見を聞きたいということがございましたので、ここで暫時休憩をとりまして、担当課のほうと調整をさせて。（発言する者あり）

そうしますと、ここで暫時休憩といたします。再開は10時20分からといたしますので、よろしくお願いたします。

〔休 憩〕

午前10時1分～午前10時20分

○山本委員長 会議を再開します。

各課をお願いをしましてまいりましたが、住民課におきましては、午前中、業務があるということで、午後に聞き取りを行いたいと思います。

まず最初に、観光振興対策事業につきまして、囑託職員の観光協会派遣の形態についてということで担当課のほうから説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

木下課長。

○木下企画課長 失礼いたします。観光振興対策事業におきます囑託職員、予算説明資料では観光協会派遣という表現をさせていただいておりますけども、いわゆる行政での人事的な考え方の派遣というふうな形と混同してございまして、表現にちょっとまずい点がございました。あくまでも、今回、観光協会の拠点を道の駅に移すという前提で、勤務地をそちらのほうでしていただくということで、いわゆる今の現在の町職員の中でも勤務地が役場以外のところもございまして、そういった意味での勤務地が違うというところで、表現を

する上で派遣という言葉を使っておりますので、正式な派遣ではないというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

あわせて、嘱託職員については、いわゆる観光協会独立を目指していく上で、町として支援をする上での応援の人材をというふうな心づもりでおりますので、ぜひとも御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○山本委員長 済みません、もう1点ございまして、観光アドバイザーですかね、アドバイザーであった方の29年度の、アドバイザーやめられるわけですけれども、その方これから、まち協にいろいろ支援をしていただいとったわけですが、そういうことの業務内容ですかね、につきまして、どうなっておるかという質問がございましたが、いかがでしょうか。

木下課長。

○木下企画課長 地域づくりアドバイザーにつきましては、予算書に今年度記載がございません。一応位置づけとしては廃止というふうな形で考えております。本来、広い意味での地域づくりについて考えていくのは、いわゆる企画課の本務として、企画課の職員、それから役場全体で任命をしております地域担当職員等でも地域づくりについていろいろと職員を挙げて取り組んでいくという部分がございます。そしてまた、今回、観光協会のほうで人を充てますけれども、当然、観光協会事務の中にはいわゆる地域資源の掘り起こし、磨き上げという部分がございますので、従来、地域づくりアドバイザーが地域の観光振興の部分でもろもろアドバイスをしておりましたような業務は、観光協会に特化して、観光協会の中で、地域とのつながりの中でやっていくというふうに考えております。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質問ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 小さなことなんですけれども、そうしますと、町の職員として観光協会の業務に当たるという理解でよろしいのかなと思いますが、そうしたときに、職員人件費管理を観光協会に委託するっていうことについては、どう解釈すればいいんですか。委託業務に入れないということなら、それでいいんですけど。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 これについては、予算の聞き取りの中でもいろいろお話をさせてもらって、実務的な話というレベルではないという御意見もいただいたところなんですけれども、先ほど申しましたように、観光協会に勤務はしていただきますけれども、あくまでも自立に向けた、

町から応援をしたいという部分での、町から採用して送るというふうな形態を、今回、想定をして予算組みをしております。（発言する者あり）

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 人件費管理を観光協会に委託する必要がないじゃないですか、企画課の職員管理、人事管理の中で行えば。観光協会の職員3人全てが町の職員ということですよ。その3人分、町の嘱託職員の給与や共済の計算を観光協会に委託をされるというのは不自然だと思うし、ここに文言として書いてあるんで。（発言する者あり）そこなんです。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 失礼しました。事業説明の中で人件費管理を委託というのが、28年度御指摘をいただいて変更した部分につきまして、そのまま残っておりますけども、人件費管理につきましては町のほうでさせていただくというつもりでございますので、この部分は誤記載でございます。失礼いたしました。

○山本委員長 記載が間違っておったということですね。済みません、ページ数は何ページになりますかね。（「32」と呼ぶ者あり）32。この部分、職員人件費管理を委託するということは削除ということですか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）わかりました。ここですね。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。今、先ほどの説明の中で、何かな、観光アドバイザーたる職種が廃止して、広い意味でこの業務を継続するというような説明があって、その後に、観光に特化した業務というような説明があったわけですけど、何か、自分、今聞いた中では整合性がとれなかった気がしたもので、ちょっと質問させていただきますけど、今までありましたそのアドバイザーたる業務というものを一から見直して、観光協会のほうに派遣をするというような考え方でよろしいですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 議員御指摘のとおりだと思います。従来から地域づくりアドバイザーの役割あたりについてはいろいろ御意見もいただきながら、従来も地域資源掘り起こし、観光にある程度特化した動きをしていただいておりますので、今回もうすっきり観光協会のほうにその役割をお任せして、進めていっていただきたいという考えでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 1つ伺いたい、前年と形態が違うということで派遣を、場所的にあそこに行

くんだというさっきの説明の中で、町職員が同協会の会長を務めるという部分についてはどのように本年は考えておられるか、お伺いします。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 これにつきましても28年度に御指摘をいただいて、中途補正をかせせていただいて、委託料の中に込めさせていただいたというふうな経過もありました。今回、予算説明の中でも再度説明もさせていただきましたけども、本来違うではないかというふうな御意見、考え方としては当然だと思いますけども、先般申しました、町からのいわゆる支援の部分として、町の職員として雇用をした上で、観光協会のほうで頑張っていたとこのいうふうな考え方でおります。（発言する者あり）

○山本委員長 会長をするかしないかということですか。ということですが。

古都委員。

○古都委員 もうちょっと端的に聞きたいんですが、派遣した職員が、昨年の場合には会長を務めたという経過がっておりますが、今回はどうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 3名のうち1名は会長をお任せするつもりでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 行政が他団体支援をして、行政職員がそのトップになるというのは不自然だろうと私は考えております。やられるなら、今66名か66口かわかりませんが、現会員に入って、その立場でやられるならいいと思いますけども、あくまで観光協会は賛同者の会費によって運営するのが原則です。あわせて、そこら辺の考え方を整理していただきたいと思いますが、これまでの説明の中に、いわゆる法人化を目指すという話がありましたけども、それは行政が決定することではなくて、基本的には同協会会員がそういう賛同をされて、そういうことをされるのはわかりますけども、行政主導で特定な団体を法人化に導くというようなスタンスは行政として行き過ぎだろうと思います。ですから、そういったことも検討しながら進められるなら進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 前段の御指摘につきましては、昨年度からいろいろ御意見いただいて、あり方に課題もあるというふうに感じております。今後整理をさせていただくように考えております。

そして、後段の独立に向けての合意形成の部分でございますけども、確かにおっしゃるとおり、協会としての意思決定であるべきだというふうに思います。この動きにつきましては、28年度の観光協会、役員会ベースでございますけども、役員会では方向性につきましては議論しまして、その方向で頑張ろうというふうな合意はいただいております。4月には総会も予定をしておりますので、そちらのほうで会員皆様方に合意形成をいただいた上で進めていければというふうに現在考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 前段の部分でございますけども、現に町職員が会員になつとる例もあると思います。当然そういう職につかれるのであれば、負担かもわかりませんが、会員になられてその職を選ばれれば、これは問題ないのかなと思いますので、そういったことはやはりきちっと指導してもらわないと対外的に整理できない話だと思いますので、よろしくお願ひしたい。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 御指摘ありがとうございます。そのように、その方向で進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 説明のときに、勤務体制はということで常時2名という体制を説明されたと思います。一応、月に1回は道の駅はお休みですが、例えば30日にすれば29日で2人となると58人分ですね。それは常時2名となりますと、土日も出ていう形になります。それで、実は去年は、会長さんはフルじゃなくて、大体半分ぐらいということは0.5になりますね。そうなる、今度は2.5人分になるということで、そういったシフトを、必ず2名になるようなシフトは考えておられるわけですね、どうなんですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 常時2名というのをあくまでも目標、そういった体制ができればいいなというふうに思っておりますし、現在のところでは、会長も含め、3名を予定をしておりますので、それプラス、企画課内の観光担当でありますとか、担当室長でありますとか、その辺の応援も受けながら、道の駅のオープン時間全てというふうなことはならないかもしれないです、コアの時間、例えば10時ぐらいから3時ぐらいまでというふうな運用になるかもしれません。その辺を今、勤務のシフト等も考えながら調整をしておるところでございますので、現実的にできる範囲での観光対応というふうなことをやってまいりたい

と思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そこでお聞きするんですが、昨年の賃金が1人分、アドバイザーの賃金と会長さんの賃金が出てます。今回、3名分が出てますが、その内訳を、もしよかったら言ってもらえませんかでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。今の624万7,000円の賃金の内訳についてということですが、3名分で、282万6,000円1名と、208万6,000円1名と、133万4,000円の1名ということの3名の計算をさせていただいております。（「もう一度」と呼ぶ者あり）済みません、早口で。282万6,000円が1名と、208万6,000円が1名と、133万4,000円が1名という3名の計算をさせていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 確認なんですが、会長さんは昨年と同様に133万4,000円という形になるわけですね。それで、これからシフトして、それで計算していくという形ですね。わかりました。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ちょっとお尋ねしますが、去年の話でアドバイザーという人は必要だからといって雇ったでしょう、雇用したでしょう。それをまたことは、もうすぽんと切ってしまうって、次は誰がアドバイザーするんですか、これ。（発言する者あり）そりゃあわかるんだけど。それで今度また入ってきて、アドバイザーいうて、アドバイザーは地域の町のこと、観光じゃなかったでしょう、観光だけじゃなかったでしょう。それで、今度、観光に持っていくですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 従来、予算決算審査の中で、企画課の中のアドバイザーの役割分担の明確化、どういう仕事をするんだというふうな御意見もたくさんいただいた中で、企画課として整理をさせていただくという部分の中で、今回、観光協会ですっかり観光を、地域とのつながりの中での観光も含めてやっていただく部分と、いわゆる地域づくりの部分につきましては、企画課の本務として職員、役場職員、地域担当職員も含めてやっていくというふうな考え方でございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 もう一度お聞きしますが、ほんなら、今のアドバイザーを観光協会のほうへ入れて、その人も地域アドバイザーとして、支援員として業務させるんですか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 あくまでも観光協会の職員として、地域資源を磨き上げるような役割を担っていただくということで、地域づくりというふうな広い部分での考え方は、今回、持っておりません。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 観光協会一本にするだったら、今、1名、観光協会の会長いうか、おるんでしょう、1名で、1名で1年間やってきたでしょう。それで、また今度は3名、あと2人採用して、それだけ忙しくなったかな、観光は。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 これから力を入れていきたいということでの人員体制をお願いをしてくるところでございますので、御理解をよろしくお願いします。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 皆さん方は、人を雇えばいいっちゃなものでないでしょうか。雇うと、こっち側、議会のほうからあげだこげだ言やあ、すぐぽんと配置がえして、また1人採用して、アドバイザーがおるでしょう、そういう人が。なぜ続けて指導していかんのですか、必要だったら。必要なかったら、もう全部切ってしまうやあいいじゃないかな。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 いろいろ御意見はいただいた上で考えさせていただいた体制でございます。ぜひとも新しい体制で頑張らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 町長の方針にもありましたように、この観光事業を強化していきたいという思いをこれで感じるわけですので、この成果というものを本当はみんな議会初め、町民の方も期待して見とるわけですので、しっかりとしたこの観光に対しての成果というものを、ただ数字だけではなしに、いろんな意味の方向で、ぜひ十分、年間を通じて検証することをお願いします。この観光に力を入れて交流人口をふやすということは、自分は大変お願

いしたいと思いますけど、ただ、先ほど言われましたけど、本当に果たしてこれだけの人件費というかな、人間の業務が必要なのかというのは不満に思っております。この方々がフルで活用できるという事業結果を期待しております。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 ありがとうございます。結果が出せるような形、新年度総会におきましても新しい29年度からの動き、独立をとという話もございませし、そういったものも含めた動き、活性化するような形を見ていただけるような活動にしたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ちょっと勤務体制を、さっき同僚の議員が勤務体制を聞きましたけど、再度勤務体制をお聞きいたします。今度は会長は、1カ月、何日勤めるか、その次、2人職員おりますね、各1人わたの勤務日数、1カ月の。（「いや、1年の」と呼ぶ者あり）1カ月、1カ月、1年でよい。わし、難しいことは言わんけん。（発言する者あり）

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 いつもありがとうございます。会長につきましては、週3日程度を予定しております。繁忙期等もありますので、多少前後する月もあるかと思っております。あと、2名の常時嘱託職員でという方につきましては、週5日の勤務体制で、通常の嘱託職員と同じ週40時間ということで、ただ、勤務時間、勤務曜日ですね、につきましては、道の駅のほうの業務、観光業務ということでありまして、休日や夕方以降の業務等もあるかと思っておりますので、そのあたりは柔軟にちょっと協議をして対応したいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

済みません。私のほうから1点、お聞かせください。観光ウェブサイト制作委託料500万円というふうに計上してございます。これは、このウェブサイトの作成委託料のみで500万ということでよろしいですか、そのほか入ってませんか。

木下課長。

○木下企画課長 今現在のこの500万といいますのは、制作に係る部分のみということで想定をしておりますが、聞き取りの中でもお話ししましたけども、魅力ある観光のイメージを出すために、しっかりとした取材のもとにページをつくっていきたいというふうに思っておりますので、取材費の部分は結構かかる部分だと思っております。500万円が安い金額だとは思っておりませんが、やはり特色のある、魅力が出せるようなホーム

ページの構築をしていきたいと思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 先ほど、今、観光協会は任意団体ですよ。これ、将来的に法人格を目指すというような話もあるわけだけでも、そのスケジュール的なことも、また総会を開かれて決めるという、意思決定されるということだけでも、そのタイムスケジュールと、それから、今現在、観光協会として会員登録されてる方の人数は説明ありましたかいね。正式に観光協会の会員、任意団体ですから個人名はよろしいですので、もちろん。会として正式に会員になっておられる人数をお聞かせいただきたいと思います。個人と団体とあると思いますけども、その明細についても示していただきたいというふうに思いますけど。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 まず、後段の観光協会の会員さんの数ですけども、手持ちしておりますのが去年の4月の総会の際の名簿数です。会員数、全体で56です。個人34、事業所22というふうになっております。

自立法人化に向けたスケジュールというところでございますけども、先ほど御指摘のあったとおり、やはり進むぞという最終的な合意形成は総会であろうというふうに思っておりますけども、事務局として、まずはいわゆる先進地、独立してやっつけるところを勉強させていただくことがまずスタートかなというふうに思っておりますので、29年度はその先進地に行かせていただいて勉強させていただく部分と、専門的にその独立に向けたスケジュールをつくり上げていく、そういう何人かの組織といいますか、観光協会の会員さんの中からそういったメンバーで具体的にスケジュールを組み上げていくというふうな流れをつくっていきたい1年としております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 今、委員長が聞かれた500万のホームページの作成費、ちょっと聞きましたけども、これは基本的には企画課内でホームページを立ち上げるのか、観光協会が、そのサーバーはどこで契約されるのかという、観光協会としてのホームページではないというふうにさっきの質問では聞きましたけども、企画課内で立ち上げて、それで観光協会にリンクさせるという手法のように説明があったわけだけでも、経費的にもかなり高額な

ので、全く新たなこの観光協会に特化したようなホームページなのかということも含めて、ちょっと今の構想をもう一度お聞きしておきたいと思います。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 見ていただく方については、町だろうが観光協会だろうが余り意識はされないと思います。日南町の観光を紹介するページとして観光協会と町と一緒に一つ作り上げたいと思いますし、その管理につきましては、制作業者が決まった折にサーバーあたりについては協議になると思いますけども、基本的には、今、日南町のメインの町のサイトがあります。そこから飛んでいける、どこにサーバーがあろうがリンクして飛んでいける。今回、本年度、今、制作中の移住定住のポータルサイトもそうでございますけども、日南町の頭、トップに来ていただければ観光なり移住定住なりに飛んでいけるような形のシステムをつくりたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 イメージはわかりました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 机を持っていかれるということで、今の情報発信の場所にされるわけですか、3人。場所は。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現在、きょうもありますけど、MAさんと、道の駅を管理されてるMAさんとの協議も行っておるところでありますけれど、情報発信コーナーのほうに窓口として1名は座れる形で、あそこもそんなに広いスペースではありませんので、そこに2人、3人と座っておりますといらっしゃった方に圧迫するようなところもありますので、そこに座っていると、常時御案内できる方というのは1名の予定であります。

あと1名につきましては、今、事務所の横の会議室を使わせていただくのか、業務の中で、もちろん役場等にも行き来することもありますし、常時座ってその場所に何人もがいるという状況では計画していない状況です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 せっかく3人で、3人が一緒になる場合もあれば、2人になったり1人になったりすると思う。ただ、その場所が情報発信と、今の事務所の奥ですか。それ、本当にそこがいいのかどうか、そこまでは言えませんが、もう一つは、その情報発信のそこには24時間オープンですね。そこには机置いたりするんですけども、いろんなものも、逆

に言うと、もう何も、極端なことを言うと盗難についても責めるわけにいかないと思うんですね。だから、どうなんでしょう、それは。ちょっと今聞いて、どのような運営されるのかなというのは聞きたかったわけですが、盗難とか情報発信基地ですね、そこに1人だけ机置くということについては、どうなんですかね、それは。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。1名は必ず対応できる体制をとるという意味での、今、説明させていただいたつもりでしたが、補足で済みません。パソコン等、必ず必要になってまいりますし、準備しておるところであります。それらにつきましては、さっき課長のほうの説明にもありましたけれど、体制として、あいてる時間全てそこで人が座って、その状態にするのかどうかというのも検討しております。コアな時間帯、10時から例えば3時、4時とか、気候のいい時期、観光シーズンのときにはフルタイムということもあり得ると思います。ただ、パソコン等については、あそこ、24時間オープンの施設になっておりますので、外して盗難等のない形で、パンフレット等は置いておきますけれど、見れる形のもの置きますが、そういった備品等につきましてはきちっと管理して、しまった状態で帰るという形を考えております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 さっき、今、出口室長が説明しましたけど、1名で対応するということが、観光協会の、あそこ、事務所構えたら、誰か常に1人おるということですよ。トイレ行きました、休憩しましたというときは、空になるんです、あそこ、事務所が。そのときお客さん来たらどうしますか。それはきちんとして、2名体制で、順番にするならわかりますよ。1名ではちょっと業務やっていけないじゃないかな、観光協会として。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。休憩であったり、町内に出かけていく業務のときにはもちろん交代で入りますし、そこに必ず誰かいるような形の体制をとっていきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、企画課につきましては聞き取りを終了したいと思います。ありがとうございました。（発言する者あり）町有財産。（発言する者あり）何を。（発言する者あり）済みません……（発言する者あり）それについて質問がありましたっけ。いや、それは載せるか載せないか、事業名を載せるという話ではなかったですか。企画課に尋ねるこ

とがありましたでしょうか。なかったと思いますけれど。（発言する者あり）

済みません、ありがとうございました。

聞き取りのほうを優先させていただいて意見の取りまとめをするのか、今、聞き取りをしたので意見の取りまとめをするのか、順番はどういたしましょうか。（「これについてはまとめにゃいけん」と呼ぶ者あり）ちょっと時間をもらっていいですか。（発言する者あり）そうです、はい。（発言する者あり）この文書を読むと、はい。そのように進めます。どうですか。農林課長、待っておられるようですが、先に聞き取りをさせていただいてもいいですか。（発言する者あり）農林課長。（発言する者あり）

はい、どうぞ。

済みません、お世話になります。

そうしますと、農林課のほうに出席をしていただいて聞き取りを行いたいと思います。

先ほど、エナジーにちなんの業務ということで、エナジーにちなんの業務として米などの物販をしないこととなっていたが、依然としてマルカン酢・まめな水を販売している。これについては道の駅で販売することとし、エナジーにちなんは農林業研修生育成事業に専念すべきであるという意見についての協議をいたしたところでございますが、その中で、農林業研修生につきまして担当課の説明を伺いたいということがございましたので、これについて説明をしていただきたいと思います。農林業研修生の形態ということでしたかね。（発言する者あり）

久代副委員長。（発言する者あり）

○久代副委員長 副委員長からの意見です、委員長。これまでの受け入れた人と、新年度で受け入れる人との違いについても質問があったので、そのことも含めて説明をしてもらいたいというふうに思います。

○山本委員長 今年度と。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 それでは御説明をさせていただきます。

平成29年度当初予算で今お願いをしております事業内容でございます。

予算説明資料の71ページでございますけれども、そこで農林業研修生制度の運用について必要経費のほうを計上させていただいております。

まず、賃金・共済費という項目がございますが、この項目につきましては、町で雇用を

いたします地域おこし協力隊としての身分を持つ研修生の費用ということでございます。今、予定では農業3人、林業3人、それからトマト夫婦枠ということで1組分を計上させていただきます。

それから、②委託料ということでございますが、この農林業後継者育成事業の中でエナジーにちなんへの農業研修事業の委託費ということで計上いたしております。この内容につきましては、指導員とそれから実質、農業研修生1名分を計上いたしております。

それで、そのほかの現在の研修生の状況ということでございますけれども、現在、農業で2名、それから林業で1名の平成29年度の研修生ということで入れるようにしております。農業2名のうち1名は町の地域おこし協力隊ということで財源を処理しております。もう1名につきましてはエナジーの採用枠ということで、財源的には鳥取県の農の雇用の事業を使います。それから、林業1名につきましては町の地域おこし協力隊枠を使います。この財源をもちまして農林業の研修事業を行っていくわけでございますが、現在、その枠としての採用予定人員が埋まっておりませんけれども、これらにつきましては現在募集中ということでございますので、御理解をいただきたいというぐあいに思っております。

それから、先ほど久代副委員長からの御質問がございましたが、2年目ということありますけれども、農業の場合、一応2年間の研修計画をとっております。1年目は各種農家への研修ということが中心になりますけれども、2年目につきましては一応、実践研修という形をとり、それから、当然、就農に向けての就農計画の作成、それと、その目標とします農業規模に応じた施設整備等の検討に入るとというのが2年目になっておまして、この2年目につきましては町の委託料のほうで賃金のほうを見ております。エナジーへの委託料の中に1名が入っておるということで、財源的にはいろんな財源を有効にという気持ちがございます。非常にわかりにくいではございますけれども、我々としては農林業の研修事業ということで進めていくという方向性を持っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

これについて質問、御意見ございますでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 私は発言することもないわけですけど、この委員会として、先ほどの議論があったのは、いわゆる町長の施政方針なり本会議での説明は、言えば、その法人とかに雇用してもらって、そこで研修してもらって、ある一定期間というか、一時期だけ集合して

もらって、そこで高性能機械の研修とかやりますよというふうにしますという説明があったんで、それと今、町とかエナジーで採用、内定を出されておる人たちが29年、研修受けられるわけですけども、その今進められとる実態と町長が施政方針で本会議で発言された実態とがちょっとマッチしてないじゃないかなというところが、皆さんというか、この予算の審査する上で疑問として出てきたところだと思うんです。ですので、施政方針、町長の思いと、原課と、本当にしっかりと協議がされておるのかということも疑問でありますけども、29年の、本当に具体的にどういうふうに進められるかということについて説明をいただきたい。町長、この際、大転換をするって書いておられますし。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 先ほどといいますか、町長の研修の考え方ということでございますけれども、特に林業を中心に御説明させていただきますと、林業の場合は日南町新屋に環境林という非常に条件のよい町有林がございます。この町有林を使ったやはり後継者育成というのは一つの方向だと思っております、町長は、林業団体等に採用していただきながら、当然、即戦力としては非常に研修機会が必要だということも事業者のほうからも伺っております。その研修を町の環境林を使いながら、町の研修メニューを使いながらということで、要するに林業者の育成をしていきたいんだというような意向を持っております。

それで、平成28年度の、実は、この新屋の環境林を使って、高性能機械の研修事業とか、それから、そこでウイークエンド林業塾というような取り組みをしております、そういうような内容も絡めて後継者の育成に努めるんだということで、私どもとしては、恵まれた環境をぜひ広く使って、農林業研修生という枠でなく、町内の林業後継者の育成というスタンスからも研修をやっていきたいという内容でございます。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質問ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 先ほどの説明が私の質疑に対する答弁になってないと思うわけですけども、例えば採用について、みずから施行するだけじゃなくて、要するにIターンで来た人の考えだけでなく、地元農業者なり林業者の推薦もいただいてその選考なり採用に向かうという話ですよ、町長が描いておられるのは。そういうことからして、現在、内定をされておるのはそういうことではないだろうと思っております。その辺の29年の研修に向かう方針としての隔たりがあるということが一つと、先ほど課長が言われたのは、やっぱり町内の、例えば林業の研修にそういった方法は当然あっていいと思うけども、このエナジー

で扱う農林業研修生として今までどおりのことでやられるのは一つはあってもいいと思うけども、町長が言われたその方向転換をして、法人に雇用してもらって、そこで研修してもらい、一時期だけエナジーのどこに来てもらってやるという方法について、具体的な取り組みが可能なのかなのかということもあるけども、29年度、どう考えておられますかということですね。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 説明が不十分だったと思いますけれども、その新屋の環境林を使った高性能林業機械の研修とか、それから当然、資格取得に対する研修会とか、日南町内でそれが研修会が実施ができるという可能性がございますので、そういうような内容ではぜひともやりたいと。当然、事業体に採用された方についてもその会場を使った研修をしていただくという形で広げていけばというぐあいに考えております。（発言する者あり）

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 具体的にその林業研修生1名、採用内定をされ、採用されとるのかな。内定ですか。どっちにしても、29年度、研修される、この人はエナジーの社員としてですよ。どっか……（「林業のあれは地域おこし協力隊の」と呼ぶ者あり）エナジーの社員じゃないということですか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 前段で御説明申し上げましたけれども、研修事業を運用するに当たりまして地域おこし協力隊として採用を予定しておりますので、身分的には町の職員で研修に参加をするということですので、ちょっとわかりづらいですけども、よろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 済みません、町の職員ということなんですけども、法人の社員じゃないわけですよ。それで、そこが、町長が言われる、法人に採用してもらって、そこで研修を積んでもらう。一部分だけをエナジーで集合研修をすとかというところとは違うということですよ、スタイルが。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 申しわけございません、混同しておりますけれども、従前の林業研修事業は行います。それと重ね合わせて、町内での後継者育成もあわせて、エナジーのほうで高性能機械を利用した、即戦力を育てる研修をすると、そういう御説明をしているつもり

なんですけれども、どういうんでしょうか、私どもとしては、エナジーを中心とした林業研修事業というのはやはり町のほうで地域おこし協力隊として広く全国から来ていただいた方にも受けていただきたいと思っておりますし、既存の事業体、町内の林業事業体のほうからもやっぱり人材育成の機会が欲しいという声を聞いておりますから、その部分についてはエナジーにおける集合研修という形で短期間の研修ができるのではないかと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

村上委員。

○村上委員 聞けば聞くほどよくわからない、はっきり言って。結果的に、ことしの3月までに内定を出された人については今のエナジーの形態で仕事をしてもらうのか、そして、29年の4月以降に採用された方については研修先を求められてやられるのか、どうなんですか。いや、さっき、当初の話の中にあっただのは、28年度中に採用された人については今のエナジーの形態で仕事をやるんだと。29年4月から採用された方については、町長が言われるように、研修先を指定をしていただいてそこで研修をされるのかという、その論点だと思うんですけども、どうなんですか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 予算上はエナジーのほうの研修事業ということで捉えております。（発言する者あり）結局、その林業事業体のほうで採用していただいてということでありますから、その部分については予算上の処理はしておりませんので、私どもはこの事業内容において研修事業を進めていこうというぐあいには考えております。（発言する者あり）

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

恵比奈委員。

○恵比奈委員 済みません、今聞いておりますと、林業に関しては農林業研修生としてエナジーに面倒を見てもらう人は今までどおりで、それで、事業体が新たに雇用された方は今までの町の農林業研修生とは全然違うもので、あくまでも事業体で雇用された新人であると。その新人の研修を町で少しやらせてあげるよという、一緒に、ということなんです、機械の使い方とかなんとかをやらせてあげるよということであって、だとすると、町長が、お世話になる事業体に対して何がしかのお礼をするんだという言い方をされましたけれども、林業に関してはそういうものは必要ないということですね。農業に関してはどういう考え方なんです。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 農業に関しては、研修生としてその農家に行っていただくと、研修先として行っていただく場合にはエナジーのほうから謝金という予算項目を設けまして、お世話になった農家に対して何がしかのお礼をしたいということでございます。（発言する者あり）

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 農林課長、これまでの流れを酌んで引き続きやるということは理解できますし、その方向でいいとは思いますが、施政方針に書かれた町長のこの文脈からすると、今までとは方向転換をするということが明確に書いてあるわけですね。だけん、エナジーが採用するではなくて、この辺も町長の書き方の中でも矛盾があるんですけども、町長の本会議での発言によると、エナジーが採用しなくて、法人に採用してもらって、そこで研修を受けてもらう。部分的なところはエナジーで合同研修でもしますよというような発言があった。多分、内定出されておる4人の方については従前の方向でやられると思いますからそれはそれでいいんですけども、今後の方向転換として、さっき言った、法人で採用してもらったりするという形になると、これははっきり言ってエナジーの農林業研修生とは別のもんだと思うわけです。だけん、その辺が町長、若干混同されて文章に落とされたり発言されたりしておるのかなという気はいたしております。ですので、この予算にあるものについては引き続ききちんとやっていただきたいと思います。

さらに、カリキュラムとかできておるようですけども、見る限り、中身が詰まっとるとは思えませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 御指摘はよくわかります。エナジーでのやっぱり人を育てていくという取り組みは続けていこうというぐあいに考えておりますし、それに伴います予算処理、それから、後半御指摘いただきましたカリキュラムとか研修計画というようなものも……（発言する者あり）はい。広く公表できるものをつくって取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

ついでと言つては申しわけございませぬが、6番に林業関係の意見も載せております。例えば、このことについてお聞きしたいということがもしあるようでしたら、これについても若干時間をとつてお聞きをしたいと思ひますが、いかがでしょうか。これは、エナジ

一の関係はエネルギーの関係で切って進めたほうがよろしいでしょうか。（発言する者あり）ちょっと待ってください。6番といたしまして、林業一般管理事務ということで、山林登記委託事業ということで、無制限に寄附を受けるのではなく、森林組合等施業者と協議して集約化、皆伐新植の環境林の目標に資する寄附であること等の基準を設けるべきであるという意見を、一応、意見が寄せられております。このことについて、例えば担当課のほうにお聞きをしたいということが今あるようでしたら、上がっていただいておりますので質問をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

久代副委員長。

○久代副委員長 まず、140万で森林組合に実質委託されるという、この予算で言えば。その勤務体制とかもあるし、実際、仮に1人の職員を森林組合が雇用されてこういう実務に入られるのならなかなか大変な部分もあろうかと思いますが、どういうふうな実際の実務を想定されているのかということをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。それによって町がその新年度の予算で説明資料にあるようなことが十分達成されるのかなということもありますので、説明をお願いいたします。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 この事業につきましては、森林組合のほうといろいろ協議を進めております。特に、森林組合のほうで前年実施をされましたアンケート、要するに林家の思いをまとめるんだということを伺っておりますので、その中で出てきたのは、やはり町へ寄附というような形の意向があるということ伺っております。その内容をまず固めていただいて、そこから現地をあわせ、現地の将来的な施業計画に向けてというようなことを協議しながら進めていこうというぐあいに思っております。

組合の人的体制いかににつきましては、そこまでのちょっと状況は把握しておりませんので、ただ、この事業を進めていくということについて相互協力をしていくということは理解していただいておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 それはあれですか、今おられる森林組合、アンケートとられた。それを集約する。ほとんど集約が終わったという状況の中で、森林組合の既存の従業員の中で処理していくと、いろいろ不在者の方等に処理していく。新たに、言えば、この事務経費部分としてその必要な、それなりの助成を森林にして委託していくということではないんですか。そこをちょっと整理してください。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 我々が委託をしますのは、前段御説明したとおり、林家さんの意向があるというこの動きの中で、それを有効的に日南町の将来のために使わせていただきたいということから、それを寄附という形で町で受けるためのシステムづくりをしたいということで、そのシステムを、全てとは申し上げられませんけれども、現実、登記事務については町がやらなくちゃいけないかなと思ってますが、その前段の有効活用の手法とかそういうものはこの委託事業の中で展開していきたいというぐあいに考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 この140万の額ですね、ボリュームですけども、例えば100筆出てきても140万なのか、1筆でも140万なのか。面積の場合もあるかもわかりませんが、140万の決定根拠はどういうところで出た数字でしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 活動に関する費用ということですから、当然、その人件費に相当する部分というのも考えてはおります。

積算の根拠的には、人をつけていただきながらやっていただきたいという気持ちもありますので、その積算の根拠と言われますと、やはり10万円掛ける、1.2だったかいな、1.2。1.2を掛けますと120万になりますので、120万に20万部分の費用を加算をして、140万という根拠にいたしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ということは、いわゆる人件費委託というふうで、その筆数とかいうことではないということですね。それでよろしいでしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 我々としては仕事していただくということが一つの委託でありますので、その内容を加味しながら進めていくということで、御指摘のとおり、その費用が発生するものを我々は委託事業の中で入れていきたいと思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 いや、ですから、やっぱりこの委託事業をきっちり議会としての認識を共有しておかなければいけないので、要するに、やっぱり不在者の方の現地踏査とか、いわゆる一筆境界の確認とか、いろんな現地に行ってみなければいけないことも間々あると思うんです。それがまず一番だと思います。それで、やっぱり140万の委託料を払って、

それで人件部分も含めてしっかりやっていくんだということの確認を再度しておきたいと思うんですけども、どうですか。森林組合の職員が今行ったアンケート調査の意向の中の処理だけだという話なのかどうなのかということも含めて示してください。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 意向調査の結果は、町に寄附したいというのは全体的な流れの中の一部だと思っておりますし、森林組合が本質的にアンケートをとられた内容で、森林組合の方向性とかその他のものもあろうかと思っております。

ただ、我々はその部分の中のいろんな意見の中の町への寄附もという声があるというところに応えて、その部分を集中的に今回事業化して進めたいということでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 重ねてお伺いいたしますけれども、いわゆる登記というのは移転登記だけで、現地測量登記は行わないと、いわゆる所有者変更だけでいいと。しかしながら、隣接者との境界設定をするという部分ですので、恐らく事務はそんなに発生しない。要は、現場で立会してもらって、くい打ちをして、移転登記は役場のほうでやるということですので、ですから、例えば29年度、早速何件もそういうもんが出てくるのか、なくても140万払うのか、年間委託という形なのか、先ほどの根拠は10万掛けるという、月10万という算定根拠だと言われましたけども、そういった実績との話し合いはどのようになっていますか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 事業委託は年間で委託しようというぐあいに考えております。内容につきましては、やはり数、それから現地の状況、それから将来的な利用計画、それから、当然、寄附していただける方の思いをしっかり酌むという取り組みができるかどうか、その辺はまだまだいろんなことが起きると思っております。ただし、やらなくちゃいけない時代になってるんだろうということが政策として必要だと思っておりますので、内容は当然1年間の経過を見ながら、委託事業ですので、精査、精算は必要だと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 説明には境界設定等を行うという、「等」が入っておりますけども、例えば寄附いただいたものを早急に枝打ち、間伐をしなければいけないと、そういう作業は一応委託には入ってない。それはまた別枠で考えられるということによろしいでしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 施業をするということになりますれば、それはまた別だと思っております。今やるのは、日南町として財産をお預かりして、どう有効に使っていくかと、そういう議論をしながら進めたいということでございます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

大西委員。

○大西委員 大変申しわけないんですけど、林業一般管理事務ということで、ちょっと私、これに何も書いてなくて、もう一度質問したいんですけど、よろしいでしょうか。疑問点がございまして。

どこかといいますと、その下の首都圏向け情報発信による新たな森林育成活動企業誘致ということで、道の駅におけるEVIシステムを活用したカーボン・オフセット管理、これはそれ用のソフトが要るんでしょうか。ソフト100万円と聞きました、前。これと道の駅売り上げ客数アプリアップデートということですから、28年度予算で買われて、これを29年度予算でアップデートする。28年度予算はどこで買われてるかちょっと調べてみたんですけども、農林課ではないんですね。

まず聞きます。カーボン・オフセット管理は今、ないんでしょうか。ソフトは。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 事業自体は、平成28年度は27補正のふるさと創生の事業の中でやっております。それで、その後、当然そのEVIのシステム自体もまだ全国的にそんな、どういうんでしょうか、普及しておるといよりは、今からの事業でございますので、当然そのEVIという動きを、現在道の駅ではEVIシステムということで動かしておりますけれども、これもどんどん研究していく必要があると思っておりますし、それから、道の駅の関係のアプリというのは、今、POSシステムから我々の要するに経営検討資料として動きを、検討システムのアプリを制作をしております。そのアプリの暫時暫時の、もうアップデートしながらの経営検討というものに使うシステムでございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 EVIシステムであるとかこの客数とか、その辺についてはカルネコさんにいろんな委託をされて、別に払ってますね。EVIというのは、パソコン、ホームページ見ると確かにいろんなところありますけども、これはある程度確立されてると、もう何年かされてると思うんですよ、カルネコさんも。だから、既存のものに日南らしくやるだけで、そんな大したことじゃないと私は思うんですが、実際に農林課長はその管理のソフトなり

やり方は見られたでしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 その日々のデータのほうは暫時見ておりますけれども、アプリのシステムがどうかというところはちょっと若干不勉強でございまして、システムの内容についてはちょっと若干お答えできないと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 道の駅の売り上げ客数アプリ、我々はこの客数アプリ、ずっとレストラン、それから直売所、全てずっと月々で出てます。これをあえてアップデートするというのはちょっとわからない。1年目でもうふぐあい、いや、アップしなければ、もう毎年アップしなきゃならないようなソフトなのかどうか。こんなに早くもうアップしなければならない、これ100万円、それで、実態は本当に使ってる方、それから逆にアドバイスいただいて、アドバイスしていただいて、別に210万ありましたね、たしか。今回もこうやって、上ではもう300万と100万で400万という形出てきます。この辺、中身ちょっとわからないと、今時分に言って、私、申しわけないんですけども、ちょっとこれ、疑問をずっと抱いておまして、また私の勝手な言いわけすると、ちょっと一般質問ばかり頭にあったんでここまでは入らなかったんで、ただ、疑問はありましたんで、また聞きます。

○山本委員長 100万円の中身、内容、わかりますか。（発言する者あり）資料で。

青葉農林課長。

○青葉農林課長 そうしますと、この部分につきましては、ちょっと説明できる資料を用意をさせていただきます。（発言する者あり）

○山本委員長 100万円ではなくて、400万円の中身……（発言する者あり）はい。

じゃあ、100万円と300万円ということですね。資料ということをお願いします。

そのほかございますでしょうか。（発言する者あり）

久代副委員長。

○久代副委員長 ちょうどそのページの下の林業後継者育成で、新たにグリーンシャインと森林組合と神戸上農林ということで、新たにその対象、社会保険料の掛金の助成事業で入ってます。これは3人以上の場合の、個人事業主でも5人以上か3人以上ですかね、社会保険制度に加入せよというて社会保険庁がしきりに言ってますけども、どういう基準で、例えば丸太生産組合ありますよね、20数社。どういう基準でこの社会保険の助成をされるのかということと、給与助成も含めて、改めてお聞きをしておきたいというふうに思い

ます。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 上段の社会保険料の掛金助成といいますのは、これは県のほうと一緒に事業を行っております。その助成の対象者ということで、社会保険を掛けておる林業事業体についてということで、その対象者ということでここに書いております。

それから、下段のほう、後継者対策事業の関係ですけれども、毎年採用される従業員の方に対して町のほうで助成の仕組みを持っておりますが、今回の対象は継続が1社という予算にしております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 この社会保険の掛金の助成、社会保険を掛けている団体は、じゃあ3社しかないのか、自分で申請されてなくて、たまたま町の助成にも載ってないのか。その他の生産組合の方も、やっぱり社会保険はかなりの会社が掛けておられるような、私はそういう気でおったんだけども、どうでしょうか。

○山本委員長 青葉農林課長。

○青葉農林課長 この事業については、我々が掌握して事業対象になるというぐあいに判断しておるのはこの3社だというぐあいに思っております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、農林課の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

そういたしますと、4番の名水ペットボトル化につきましては住民課、午後からということでお聞きをしたいと思いますので、3番の観光振興対策事業、ちょっと中身を朗読させていただきます。

29年度、事務局を道の駅日野川の郷に移し、将来的には観光協会を法人化したいとするのであれば、嘱託職員（観光協会派遣）については観光協会へ委託費として支出されるべきである。また、観光ウェブサイト制作委託料500万円については高額と思われる。競争入札にされるなどして経費の削減に努められたいという意見につきまして、ただいま嘱託職員の件でお聞きをしたわけですが、この聞き取りを通しまして、さらに意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古都委員。

○古都委員 今、説明をいただきまして、内容がわかった、あるいは訂正されるというこ

とがありましたので、私は上3段と、「また」は要らないと。下の2段について、削減という表現がいいのか節減なのかわかりませんが、高いと思いますので、ここについては指摘するべきだというふうに考えます。

○山本委員長 嘱託職員の件のところは削除をして、ウェブサイトというところから上げてはどうかという意見です。

坪倉委員。

○坪倉委員 私も上のところは必要ないと思います。

ウェブサイトですけども、500万が高いかどうか、ちょっとなかなか判断しにくいところもあります。例えば、町内で出かけて新たな動画を撮影したり写真撮影をしたりして、全く新しいというか、グレードの高いウェブサイトを目指されるならやっぱり経費はかかると思うし、今まであったような観光パンフレットとかそういうものだけを並べるだったら、そんなに経費はかからないと思います。多分、執行部側としてはレベルの高いものを目指されておるだろうと推測をするんですが、そうすると、やっぱりある程度の相当な撮影の人件費とか取材の経費とかかかるわけで、それは節減には努めていただきたいと思いますが、余り端的に高額とは言えないのかなと思ったりもします。（発言する者あり）

○山本委員長 先ほどの聞き取りの中でも、取材を含めたウェブサイトの作成という発言もございましたが、いかがでしょう。

久代副委員長。

○久代副委員長 その金額の多寡というより、やっぱりウェブサイトといえれば一般的にネット上のホームページです。例えば、ゆるキャラをつくるときにはゆるキャラの予算をきっちり立てたわけですよ。ほんなら、自治体独自で、今、全国で言われたようにユーチューブでこの自治体の宣伝をつくるというのも一定のブームにはなってます。だけど、ほんならそれならそれとして、やっぱりきちっと事業目的を書かれないと、ぼやとしたウェブサイト制作の500万というのは、先ほどの説明ではちょっと高過ぎるなというのは私は思います。

○山本委員長 2つの意見が出ておりますが。それでは、ちょっと整理をします。上の上段3行につきましては削除してもよいのではないかという意見でございます。これは削除でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この上段3行は削除をさせていただきます、整理をさせていただきます。

それで、観光ウェブサイトにつきまして、意見をどのようにしたらよろしいでしょうか。
古都委員。

○古都委員 今、皆さんの、同僚議員の発言を聞くと、いわゆる500万が高いか安いか設定ができませんので、「高額と思われる」は削除して、500万については競争入札などでもいいですが、されるなどして、経費の削減というのは予算ですので、使うなという理屈になりますので、「節減に努めて」ぐらいということではどうでしょうか。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 いや、せっかく観光協会のことが話題になったんだから、やっぱりそれにつけてのウェブサイトの新たな充実という点では、むしろその予算を有効に使って町の宣伝をより充実すべきだというふうな文言なら、私は、新たな観光協会の取り組みですからね。それに伴う予算ですので、そういう文言のほうがいいじゃないかなというふうに思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 いろいろ聞いて、この観光振興対策事業、上4段がメインだったというぐあいになってます。そこの部分を削除するであるならば、この全文を、さっきの意見を聞いた段階からすれば、私は全部削除してもいいんじゃないかなと思います。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、この事業につきましては全文削除ということで、意見を削除すると決しました。

そうしますと、5番です。エナジーにちなんの業務についてということで、もう一度朗読をさせていただきますが、エナジーにちなんの業務として、米などの物販をしないこととなっていたが、依然としてマルカン酢とまめな水を販売している。これについても道の駅で販売することとし、エナジーにちなんは農林業研修生育成事業に専念すべきであるという意見につきまして、ただいまの聞き取りをした後、皆様の御意見を伺いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 基本的にこのままでいいと思います。販売という言葉は「取り扱い」に変えたほうがスムーズにいくのかなと思いますし、専念し充実すべきであるということにすれば、このままでいいと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 自分の聞き間違いかわからないので、皆さんの記憶もちよっとおかりしたいと思えますけども、以前、エナジーの米の販売についてということで、たしか町長の話の中に、米ということだけで、いわゆるマルカン酢とかまめな水を道の駅に持っていくという表現では自分はなかったと記憶しとるんですよ。皆さんがどのように記憶しとんなるかわかりませんが、であるならば、この米などの物販をということで全部ということではなかったと思うので。ですから、それ、ちよっと皆さんと確認して、全部やめえという話なら若干表現を変えないと、販売事業等はやめられて専念されたいという表現にならないけんと思うんですが、ちよっと皆さんの記憶をおかりしたいと。私は何かそげなことで、米は道の駅で売らせるという説明を受けたような気がしておりますけども、そこら辺について、ちよっと皆さんの記憶は。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 私の記憶としては、物販と、米とか酢とか水とかという品目は余り聞いたようなことがなくて、物販と特産品開発委託事業、このものについてはやめて農林業研修生事業に特化をするという、1年前か2年前かの施政方針なり町長の発言だったと思います。

(発言する者あり)

○山本委員長 マルカン酢については人的な、人のつながりとかなんとかで別というような表現をされたような記憶があるんですが、今回。(発言する者あり)

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっき言われるように、だけん、米などという、などが特産品開発であったりという部分だろうというぐあいには思いますので文言とすれば、さっき坪倉委員言われたように、まめな水を取り扱っているぐらいにまとめられればそれでいいんじゃないかなというぐあいには思いますけど、どうでしょうか。

○山本委員長 販売のところを取り扱いをしているということに変えるということです。

(発言する者あり) よろしいでしょうか。(発言する者あり) 古都委員、よろしいでしょうか。(発言する者あり)

じゃあ、通して読んでみます。エナジーにちなんの業務として、米などの物販をしないこととなっていたが、依然としてマルカン酢とまめな水を取り扱いしている。これらについても道の駅で販売することとし、エナジーにちなんは農林業研修生育成事業に専念し充実すべきであるという、先ほどの意見でありましたが、いかがでしょうか。(発言する者あり) この下から2行目の「販売」も「取り扱い」。失礼しました。2カ所、販売という

ことがありましたので、販売を取り扱いということにして、最後の行の「専念すべき」のところを「専念し充実すべき」という形ですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

そうしますと、6番についてですが、先ほどお聞きしましたけれども、林業一般管理事務、山林登記委託事業、町への寄附ということでございます。無制限に寄附を受けるのではなく、森林組合等施業者と協議して集約化、皆伐新植の循環林の目標に資する寄附であることなどの基準を設けるべきであるということとしておりますが、先ほど説明をしていただいた中で、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

村上委員。

○村上委員 寄附の話で、皆伐新植の循環林の目標に資する寄附なの、受けるのは。ただ、自分の山を管理をようしないので役場をお願いをしますという話であって、これは、この文言は若干ここは削られたほうが、それか、何か違った形のものに変えられたほうがいいんじゃないかと思うし、私自身も山をつくってきた経験からすれば、皆伐新植をするという話になると非常に労力が高いので、せめて除伐であったり間伐であったりぐらいの話にせんと大変じゃないかな思って、思いますけど。

○山本委員長 この部分につきましては、等という言い方をしておりますが、ある程度の基準を設けて寄附を受けるべきではないかということで、例えばというような意味合いで載せとるわけございまして、その文言につきましては修正をしていただければと思いますが、寄附を申し出があれば全て受けるということではだめだよという趣旨のことでございます。（発言する者あり）先ほど農林課長も説明をしていただきましたが、施業者等、協議をして寄附を受けるかどうかということを検討するというふうな発言もあったと思います。現実的にはそういうふうには施業者と協議をされてこういう寄附を検討されるんだなというふうに、今、ただいま、農林課長の説明を聞いて思ったわけでございますが、説明のとおりであるならば、必ずしも意見として上げる必要はないような気が今しておるところでございます。いかがでしょうか。

古都委員。

○古都委員 今、委員長、説明されましたけども、この部分について、全項目削除でいいと思います。

○山本委員長 削除でよろしいということですので、では、ここは削除といたします。少し……（発言する者あり）全部削除。久代副委員長、お諮りをしたいと思います。少し時間は早いようですが、午前中、以上で休憩とすればと思いますが、いかがでしょうか。

○久代副委員長 異議なし。

○山本委員長 そうしますと、午前につきましてはここで暫時休憩といたします。午後は1時から住民課の聞き取りを行った後にいろいろとまた協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

午前11時53分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午前中に引き続きまして、特別委員会の意見について協議をしましてまいりたいと思います。

午後は4番としております。名水ペットボトル化事業につきまして意見の取りまとめを行いたいと思いますが、この意見につきまして朗読をさせていただきたいと思います。

議会として、今後の事業展開についても廃止を含め、見直すべきであると決算審査意見で示している。今後、事業を継続するとすれば、しっかりした戦略を練り、現在の製造原価293円、販売額130円という、つくればつくるほど赤字になる事業ではなく、製造原価を精査し、業として成り立つ計画を示されたいというふうな意見が出ておりますが、これについて午前中協議をしましてまいりました。その中で、これについて担当課に説明をしていただきたいということがございましたので、久城住民課長に上がっていただきました。資料をいただいておりますので、説明をしていただきたいと思います。

久城住民課長。

○久城住民課長 失礼いたします。まず、資料の説明に入ります前に、鳥取県のミネラルウォーターの製造状況につきまして簡単に説明をさせていただきます。

御承知のとおり、鳥取県のミネラルウォーターの製造量は西日本一であります。全国で見ましても、山梨、静岡に次いで第3位であります。現在、鳥取県内でつくられておりますミネラルウォーターは10数種類というふうに言われておまして、そのうち行政が製作しておりますのは米子市、倉吉市、琴浦町、日南町の4種というふうに認識しております。ただ、このうち、琴浦町につきましては、いわゆる検査料が一昨年からかなり上がりましたので、本年度からいわゆる製作してないのではないかとというふうに思います。ちょっと確認できませんでしたが、担当者が以前そういうふうな話を伺っておるようであります。したがって、現在つくっておりますのは米子、倉吉、日南の2市1町ではなかろうかというふうに思っております。そこらが抱えておる問題といたしますのは、いずれもやはり製造コストの問題でありまして、一つには、目的をいわゆる一つの広告と、町のいわ

ゆる広告として考えておるところが大きくなっております。

日南町がこのペットボトルの製造事業に取り組みましたのは平成21年11月、「サンデー毎日」に、米子市水道局の水が日本一おいしい水という形でPRされたのが発端であります。一つには、当時担当しておりましたので、米子市の水より、失礼な言い方になるかもしれませんが、日南の水のほうがおいしいに決まるとという思いがございましたので、いわゆるそれをとにかくPRしていきたいということで、平成23年度から事業着手させていただいたような次第です。お配りいたしました資料、ごらんいただきますように、平成23年度から現在、平成28年度に製造いたしました阿毘縁の名水まで、いわゆる6地域回っております。2月末現在の販売状況でありますけれども、ここに上げておりますとおり、視察等で、いわゆる無償になりますけれども、配布させていただいたものを含めまして2,613本、いわゆる380数本、あと残っておるという状況であります。ただ、その後、まだ若干販売は伸びておると思います。一応、現在、4月1日から新しいペットボトルの販売のほうにはかかりたいというふうに考えております。

はぐっていただきまして、以下にはそれぞれのペットボトルを製造、作成しましたときにつくりましたチラシを添付させていただいております。ごらんいただきますとおり、それぞれの水の特徴を紹介させていただき、一番には日南町のおいしい水をPRするためにこの事業に取り組んでおるということはぜひ御理解いただきたいというふうに思います。ただ、総事業費につきましては、平成29年度でいいますと87万9,000円ということで説明もさせていただいておりますけれども、1本当たりの単価にすると、いわゆる原価以上になつるのはもちろんであります。ただ、そのあたりにつきましては、予算説明でもさせていただきましてけれども、いわゆる1回当たりの採水が、米子市水道局の御理解いただいて、給水車を2トン級のを無料でお借りしておりますので、いわゆる1回当たりのボトリングは3,000本が限界だということで、一応、現在のところ3,000本という形で製造はさせていただいております。ただ、これをふやしていけば、今度は販売の問題も当然出てまいりますけれども、いわゆる1本当たりのコストはどんどん下がっていくというふうには思っております。今後のことにつきましては、十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、いわゆる予算化につきまして御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま説明をしていただきました。

質問、御意見、ございますでしょうか。（発言する者あり）

坪倉委員。

○坪倉委員 先日の企画課の審査のときに、このまめな水事業、やめるつもりはないと答弁されたんですが……（発言する者あり）ごめん、住民課の。済みません。やめるつもりはないというふうに答弁されたんですが、それは将来にわたってやめるつもりはないということなのか、29年度、やめるつもりはないと言われたのか、その辺、ちょっと確認をさせてください。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 まず、29年度につきましては、ぜひという思いがございます。ただ、30年度につきましては、予算がつかないということでしたらもうどうしようもありませんので、ただ、担当課といたしましてはぜひ継続させていただきたいというふうに考えております。

ただ、そこからはこの7つ、ボトリングしたわけでありまして、最終ページについております、いわゆるこれら、一応これは採水した水一覧ということにはなっておりませんが、この中からできれば一本に決めて、いわゆる工場化、いわゆるあちこち回るのではなくて一本に決めて、そういうことにすることのメリットは、いわゆるシュリンクといたしまして、いわゆるラベルであります。これが現在4,500枚が最低のロットです。いわゆる現在は1,500枚を正直捨てとることになりますけど、それらについてストックしておけば、それらのいわゆる1本当当たりの、当然また製造コストというのは下がっていくことになります。そういうことによって1本あたりの単価は下がっていくことになります。そういう面からもどこか1カ所に決定していくというのは、平成30年度からは決定していかなければならない事案かなと考えています。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 最初、発端は米子水道局の水からということで、日南町、おいしいですよということがスタートと聞きまして、米子水道局のおいしさ指数とは、数値的に幾らなんですか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 小数点は忘れましたが、2. 幾つというふうに聞いております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 それで、第6弾まで、1弾からですけども、要するに、そのおいしさである

ならば、第6弾が4.3、それから、ちょっと待って、すぐ見えないんですけども、7とか、いろいろ出てます。1つ、これは9.79というのがあります。この辺を本当にアピールしないと、このばらつき、聞けば米子水道局、おいしいといっても相当低いレベルですね、これいくと。これは逆に言うと、ぼおんと大きな数字でアピールしないと、これ、よく探してみないと、おいしさ指数がわからないという感じがするわけです。だから、私としては、やはりここら辺強調するならば、米子市の水道局、怒るかわかりませんが、この数値をアピール、もっとすべきかなという感じは、おいしさを強調するならばと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 実はおっしゃるとおりでして、ただ、米子の数値がこれなんで、日南これだというふうになると、結局、今は米子市水道局さんに、いわゆるその給水車をただでお借りしとるといふ恩義が実はありまして、そのあたりについて、若干そのトーンを下げているのはあります。ただ、比較ということでは、陰ではいろいろ使わせていただいておりますけども、表で大きく、米子市の数字がこれ、それに対して日南町はこれですよというようなことまでは余り大々的には言っておりません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 目的は、やはり日南町の源流のおいしい水をアピールするというのが一番の大きなアピールポイントなんで、逆に、鳥取県であと3カ所ぐらいやってるということになれば、やっぱりその数値を、アピールポイントですね、そこ、すべきじゃないでしょうか。逆に私、この数値を見て、今驚いたんですけども、訴求するというんですか、それでないと、継続とか、ああ、本当においしいんだなという、逆に日南の水はもう米子市より4倍おいしいよとか、いや、ただし、ほかの町のほうがおいしかったら仕方ないですよ。その辺は調べておられますでしょうか。日南の、鳥取県内の。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 祝部先生、いわゆるこの調査に協力いただきました鳥取大学の祝部先生が「おいしい水の郷」という形で本を出して、これに全部のいわゆるデータが載っております。いわゆる日南町は本当、トップクラスであります。それらは折に触れて紹介もさせていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 単純に聞きますが、サントリーの江府町でやっていますね。その水に対して日

南町の水はどうなんでしょうか。日南町の最高のおいしい水、今まで6回採水しておられますけども。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 サントリーは5点幾らだと思いますので、軒並み日南町の水はそれを上回っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや、そこなんですよ。サントリーはもう全国で調べて、大山がいいですよということで、富士山麓よりもいいですよということでされてるんです。それよりもまだ日南町が良く、何かそれやったら日南町にサントリー来ていただいたほうがよっぽどいいかなと。今の数字だけです。思うんですけど、今聞いて、びっくりしました。それはまた検討してもらいたいですけど、私、この6枚のパンフレット、さっと目を通しました。私、単純なこと聞きますけども、この中にpHを書いているのが6枚のうち2枚しかないんです。なぜですか。pH。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 済みません。なぜかと言われたら、済みません、そこはちょっと基本的には書いてあってもしかるべきというふうに思います。ただ、そこについてはミネラルウォーターの品質表示の中には必須事項ではなかったと思います。そのあたりでもしかしたら記載をしていないのかもしれないです。ただ、これらにつきましては記載するように努めさせていただきます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 上流で酸性雨とか言ってます。pH値、これはいろんなものを今見ていただく、pH値出たりしております。ただし、1回目ときのパンフレットのpHをちょっと見ました。皆さんも見ていただきたいんですけども、下のほうに、真ん中、茶屋水道の原水のおいしい指数と書いてあります。このpH値、6.7ミリパーリットル、これは正しいのでしょうか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 正しい数値です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ミリリットルパーリットルという単位は書きません、pHの場合は。

○山本委員長 pHの表示のところ、ミリリットルを書かないということですか。（発

言する者あり) 一番最初か。硬度とかいうところの…… (発言する者あり) 数値が62、何ですか、ミリグラムリットルですか。パーリットルのところですね。(発言する者あり) 記載のミスということで、もう既に出ておる資料でございますので、今のちょっと審査に直接は…… (発言する者あり)

大西委員。

○大西委員 いや、というのは、これをずっと保存されてますので、もし外部に出た場合は恥ずかしいですよと、あえてそれを言いたかったです。

○山本委員長 訂正をしていただきたいと思います。

そのほか、お聞きしたい……。

福田委員。

○福田委員 済みません、ちょっとお聞きしますけど、二、三年前ですかいね、議会のほうからも決算審査で意見を述べたと思います。資料にして書いて出したと思う、おたくのほうへ。そして、やめるべきだということがあって、それを議会のほうから申し込んだけど、続けていくという考え方は、本当これ、今度、28年度もう終わるようになってから、28年度、水が出てないという、現場にはいう状況でしょう。

それと、もう1点は、今、災害地の貯蓄の水がありますね。あれはどこの水ですか。うちやちの水ですか、それは。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 まず、日南町の水も保管してありますけれども、ただ、量が全くありませんので、いわゆる購入した災害用のペットボトルも用意してございます。両方ある状態になっております。ただ、あと、以前そういうような御指摘をいただいておことは十分認識しております。ただ、住民課としてはぜひ製作させていただきたいということで、毎年予算要求させていただいて、それについてはいろいろ条件はつけていただいたりもしておりますけども、認めていただいたものということで製造を続けてまいりました。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしますと、その効果ですね。これ、今の、何ぼですかいね、これが27年度は販売数が1,338本、それから、視察等で利用したのが1,275本ということですね。これをして、日南町をPRするんだということではありますが、これまでどんな効果あったでしょう、これ、日南町の水をPRした中で。これにお金を突っ込んだ中で。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 まず、1, 275本、細かい、済みません、内訳を覚えておりますけれども、例えば一つの例でいいますと、議会のほうへの行政視察でも年間平均して300本から500本は御利用いただいております。それらは全国各地から当然おいでいただいておりますその都度、視察いただいた方には無料でお配りしておりますので、その方々についてはいわゆる日南町のおいしい水ということでPRできたものというふうに思っております。これはさきの予算説明でも言いましたように、一つには商品化にもつながったものがありますので、そういったような形で、今後、この水が行政の手を離れるようなことに大きく飛躍していけばという思いは常に持っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 いい、お先。済みません、どうも。

経済効果はどうなったでしょうか、これで。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 経済効果ということでいいますと、87万9,000円を1本当たりの単価にして数字でも出していただいておりますけども、販売額が27年度いいますと1,338本ということになりますので、その事業だけで見たいわゆるその収支では赤字にはなっております。その差額というのは広告ということで御理解いただければというふうに思います。

○福田委員 もう1点。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 今の課長の説明では、議会が承認したからこれを続けますと。承認しなかったら、ほんならすぽんとやめますね、これ、だったら。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 予算がつかなかった場合には、もうやめざるを得ないと思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ぜひともこれ、やりたいという気持ち、全然ないですね。予算つかなかったらやめるって、予算をつけるような方向で、あんた説明せんといけんじゃないかな、本当にやる気があったら。さっきの答弁だったら、予算がつかないやめます、予算削ればやめるということなら、見やすいことですよ、こりゃあ。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 これまでもやめるようにと言われたのをつくってきた自負があります。

ですから、ただ、予算がつかなかったらどうやってつくろうかということでもあります。したがって……（発言する者あり）

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 予算つかだったらやめます、そういう言い方はないでしょうが。実際、やるんだったら、これ、ぜひにやりたいんだったら、予算お願いしますということはないんですか。これ、予算つかんだったらやめますよということですかいな。それはみやすいことですよ。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 予算をつけていただくからここに上がってきておりますし、当然、先ほど、冒頭にも申し上げましたように、ぜひ予算化についてお願いしたいということは申し上げたとおりであります。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません、ありますけど、要するに、前回、廃止を含め、見直すべきであるという議会の意見書として出ささせていただきまして、このたび引き続きお願いします、当初の目的どおり、7校区はやりますと。その後については今の説明では、何か自分としても曖昧な説明であったように思うわけでありまして、どのように見直しをされたのか、廃止を含めて見直すべきであるという意見として出したわけなんですけど、この7年目という一巡の各旧校区単位の採水をして、それを製品化して出すというのは皆さん納得されてるわけですし、ただ、今後について、どういう形で取り組んでいく今考えがあるのか、その辺が今のポイントではないかというように自分は考えておるわけなんですけど。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 これも先ほど申し上げたつもりでございましたけども、いわゆる最終的にはどこか1カ所の水に決めて、いわゆる1つの水を日南町の水として販売していけばというふうに思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 そういった希望があるということは踏まえて、それがなりわいとして今の状況でやっていけるという自信はおありですか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 3,000本では厳しいというふうに思います。いわゆる黒字を目指していくというのは、1本当たりの販売単価をいわゆる300円とかにしていけば、当然、

黒字になろうかと思えますけども、じゃあそれを買われる人があるかというふうに考えたときには、正直厳しいと思えますので、いわゆるそのあたりにつきましては、コストを下げていく、そのためには、何度も言いますが、シュリンクの印刷代がかなり高額になりますので、それらを大量に印刷して、いわゆる1枚当たりの製造費も下げていくということは必要になってこようかと思えます。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 それが前回この意見書として出したものの回答になっているかなっていないかというのが一番の問題でして、今、課長がおっしゃられたのは、漠然とした計画というか、希望というか、そういうものが言葉になって発せられたように自分たちは思うわけです。廃止しないということなら、その目的と方向性と、仮に原価、今言われたけど、どういふ単価なら売っていける自信があるのか。それが何本ぐらいできたらその販売単価に見合う、ペイになるぐらいのものができるかということを検討していく考えがあるのか、もしくはもう検討されて既に始まっているのかということを知りたいわけです。その30年以降はやっていきたいという気持ちがあったら、そこを示していただかないと、なかなか自分たちも判断ができかねますので。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 まず、シュリンクの印刷を3万枚して、それらをストックして、あとは在庫がなくなる形でいわゆるボトリングを続けていくという形にしたときには、製造単価を160円まで下げることができるというふうに積算しております。ただ、今、500ミリリットルで一番高いのが、大分値段は下がりましたが、日田の天領水というのが150円から、ネット販売では大分下がってますけども、180円ぐらい、それぐらいが今、高いとされているミネラルウォーターになってまいりますので、どのあたりを目指すかということになろうかと思えます。ただ、いわゆる行政がこのまま続けていっていても、やはり最終的には、本当、工場ができて大量製造するという形にならないと、米子、倉吉、琴浦とかにも聞きましたけども、行政がこういったような形でいわゆるPRも兼ねてやるところでは黒字になってるところは1つもないのは実態であります。結局、行政がやるとる以上はやはり一番の目的はおいしい水のPR、地域のPRということの域からはなかなか出ないだろうというふうには思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 住民課長がおいしい水というのをアピールしたいということだったんで、先

ほど私のあれで、米子市より、それからサントリーよりおいしい水ということで、その数字を見てびっくりしとるんですけども、やはり環境の担当の一番中心の住民課長が、大変申しわけないんですけど、何か水を、おいしい水、もっとアピールしようという熱意がちょっとあらわれないなという感じします。私自身も、皆さん方、やめる方向で話をしてる中で、何とか続けて、最低でも7カ所、そして、あとは環境関係の2つの委員会で検討してはという要望的な発言をしましたが、今の水のおいしさ、アピールポイント、その辺が大変乏しく感じました。何か熱意を感じないなと。私、大変寂しく思いました。本当においしい水ということでやるならば、ぜひということ、本当に委員会でも審議会行って、それでない限り、本当に日南町をアピールする水なんで、それに65カ所調査されると。ならば、一番おいしい水はここだよということはわかってるはずなんで、極端なこと言うと、最終に、もうここだけやるというぐらいの熱意で、それでおいしいんか、本当に飲んでみてどうかと。サントリーの水よりおいしいよということが実感できれば、もっともっとアピールしてもいいんじゃないかと思うんですが、私としてはもうそれ以上言えません。何とかと思いますけども、もう皆さんの意見、聞きます。以上です。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 ラベルにおいしい水というふうに書いてありますし、それで、もう一つ、まめな水でおいしい水と書いてあるわけで、もう一つ、健康指数というのが書いてあります。この指数でいうと5.2以上のときは健康な水と判定されますということですが、その健康な水もたくさん結構あるんですけど、実際に5.2以上の指数の水の場合は、このラベルに何か、この水は健康な水ですよと書けるものでしょうか。（発言する者あり）

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 そのあたりは非常に実は難しい面がございまして、現在、このおいしい水の指数、それから健康な水の指数というのは、例えば健康な水の指数は、カリウムとナトリウムの含有量をベースにしております。したがって、いわゆる一つの見地として、いわゆるそれらの含有量、ナトリウムが多かった場合に、いわゆる健康な水指数は当然下がってまいります。そういったような状況の中で、いわゆるそれを健康な水というふうな形で大々的にPRしていくのは結構今、規制も厳しゅうございますので、問題はあるのかもしれませんが。ちょっとそこまで、済みません、祝部先生も、いわゆるその見地だけからの検討では十分とは言えないというふうにはっきり本にも明記していらっしゃいますので、ただ、一つの見解として、いわゆるナトリウム、カリウムをという形で、チラシにはそう

いったようなことも書かせていただいとるような次第であります。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 ちょっと少し前に、水素水というのがあって、実際にしたら正確な健康な科学的なデータはないよということで、テレビのほうで報道してましたよね。これが、例えば健康な水としてラベル書けるようであれば、非常に効果が多いんじゃないかと思えますし、だけん、単なるカリウムとナトリウムの差だけで書いてあるだけですから、はっきりしたことはわかりませんが、実際にじゃあ菅沢の水がマイナス33.2以上なんて、じゃあ、これ健康を害すりゃへんかなと思うような数字なんですけど、その辺はどうでしょうか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 それは非常にナトリウムの数値が多かったからという裏返しでもありませんけども、ただ、いわゆるそれが飲めないかといったら、また違うこともあるようです。したがって、細かく説明しておりましたら、おいしい水指数も、いわゆるミネラル成分が多ければ多いほど数値は上がっていったという形になってきますんで、それをいわゆる一番最初に第一弾の茶屋水道の原水という形で決めたときには、試飲もしていただいて、一番おいしいと感じていただいた水をいわゆる採水、ボトリングさせていただきました。そういったような取り組みについては、1年目で、2年目は広く小・中学生にラベルのデザインを募集とか、そういったような取り組みもさせていただきました。そういったようなちょっと取り組みが最近は不足しておったかなというようなことも感じております。ぜひ日南町の水が本当おいしいんだということをPRしてまいりたいというふうには思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 今、課長おっしゃいましたように、3,000本ということでは日南町をアピールすることが主な目的になると。今まで、過去にこのペットボトルの水を活用されたアピールの方法が、議会としては非常に中途半端で不十分だというふうに感じているわけですが。私だけかもしれませんが。それで、今度、これを継続していくと言われるからには、新たな今までになかったアピールの仕方、活用方法というものを、新しい取り組みを考えてもらわないと納得できないと思うわけですが、どういうお考えでしょうか。

○山本委員長 久城住民課長。

○久城住民課長 そういう宿題をいただいておりますので、今、いろいろ検討はさせてい

ただいております。実は大量に買わせていただきたいというオファーも来ております。ちょっとまだどことは言いません。ただ、それをやってしまいましたら、町内で全く売れないだけの量になってしまいますんで、そこまで実際やっていくのかというようなこともありますので、いわゆるこれまでやってきたことは決して無駄でないような、問い合わせ等も実は来てはおるんですけれども、ただ、町内に全然それがとどまらない、3,000本すぐでも出せってというようなお話ですので、なかなかそれも厳しいのかな。本来の趣旨を見誤ってしまうのかなという思いもあります。したがって、いわゆるこれを有効に使うにはということには、十分にまた、先ほど大西委員も言っていただきましたけども、環境立地推進協議会、それから、環境審議会の皆さんの意見もお聞きしながら、有効なPR方法、あくまでも自分は広告ということでこの7年間はやっていきたい、いわゆる7年目もやっていきたいというふうに思っておりますので、ただ、今度は8年目からもし続けさせていただくとするならば、販売であったり、いわゆるその製造コストを下げていくとか、そういったようなことは当然考えないといけませんので、それらにつきましてはまた改めて提案をさせていただければというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（発言する者あり）

久城住民課長にお聞きしたいことはございませんか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、課長、どうもありがとうございました。

ただいま聞き取りをさせていただきました。

この事業につきまして、皆様の御意見を再度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

福田委員。

○福田委員 しつこいようですけど、今、課長の最後の答弁で、再度計画があつて、出しますということでありましたので、それを見て今後を考えていったらどうでしょうか。

それで、決算委員会のほうでは、これ、もう議会のほうからこの中止ということをおっしゃるので、これやめるべきじゃないかという話があります。だけ、そういうことも踏まえた中で、このたび課長は予算つければするし、つけねばやめるという簡単な話ですけど、再度、計画を聞いて、PRする方法等々を聞いて、次の行動へ移りたいと思います。以上。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 次の段階へという発言もあったわけですけど、現段階において、先ほどのや

りとりを踏まえても、なお29年度限りで終了すべき事業だと思います。町全体、一般会計全体67億数千万のうちの80万、金額的には少ないことではありますけども、あります。もう一つは、先ほどのやりとりの中で、おいしい、健康な水だというのはすごくPRできることだと、その部分を捉えてみれば思いますけども、町全体の事業の中でこれを継続する必要性というのは余りないのかなと。江府町あたりも町がつくって第三セクターが奥大山の水とかっていうことで取り組んで、今もあるかいな、おられますけども、やっぱりその辺も踏まえると、本当にやるだったらそういうとこまで行くのがいいのかなとは思いますが、今のような形で、3,000本が仮に1万本になったところで、大きな宣伝効果なり広告効果というのも限定的なものだと思いますし、やめる方向で検討いただきたいと思います。

○山本委員長 ただいま2つの意見が出ましたが。

近藤委員。

○近藤委員 私としましては、今年度の予算の意見として、29年度に向けては了承するという、どうも方向性、7年という当初の目的どおりですので、それに対しては何も付すわけにはいきませんが、それ以後、30年以降につきましては、もっとその内容というのが、どういう形でこの事業を継続していかれるのか見えない状況にあっては、今、結論を出すには至りません。

○山本委員長 としますと、新たな計画を見て検討したいという意見でよろしいでしょうか。そういう考えと受け取らせていただいでよろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 だけん、前回出した意見と整合性もある程度なけにゃいけんとは思いますが、30年以降は廃止を含めて見直すべきであると、廃止も視野に入れて、どういうかな、事業を考え直してほしいというかな。要するに今までのようなやり方でない方法を、手法とか、宣伝とか、いろんな意味で今までにない方法で、だけん、その中には廃止も当然含まれるということで考えてほしいということです、検討してほしいということです。

○山本委員長 そのほか。

大西委員。

○大西委員 ちょっとこういうのができるかどうかわからないんですけども、現在、28年度分はもうつくってるということで、29年度、要するにこれが在庫が減ってくるのはいつの時期かいったら、もう秋以降になると思うんですね。そうしたときに、ちょっとこ

れは私もまだ新米なんでわからないですけど、執行に当たって、先ほどの計画書を出していただいて、例えば9月議会とか、その辺で話し合って、議会で承認という、そういうことができるんでしょうか、ちょっと私、わからないですけども。まだまだこれ、すぐさま、5月6月に水をつくるということじゃないと思います、3,000本、今つくって、十分1年もつと思うので、28年度分がね。だから、29年度の執行の費用で、極端なことを言ったら、今年度の冬ぐらいでも十分間に合うので。そういうようなのはどうなんですか、執行に当たっては、やっぱり計画書、先ほど課長が言いましたけども、計画書、思い、その辺をつくっていただいた上で、そういうのはどうなんでしょうか、ちょっと私、わからないですが。

○山本委員長 そうしますと、村上議長。こういうときには、議長。

○村上委員 基本的には29年度の予算を審査しておるという状況ですので、30年以降の話はまだするべきでなかろうかなというぐあいには思っています。当初の話の中で、7校区やるんだという予定あったので、とりあえずことし、去年の阿毘縁のもまだ売れてないという話もありますけども、ことしの日野上までは認めるというのが本来の筋ではなかろうかなというぐあいには思っています。

○山本委員長 ということです。予算を認めたら、在庫があろうとも、29年度つくっていただくことになるということでございます。

そのほかの方、意見を言っていたきたいのですが。

久代副委員長。

○久代副委員長 今の皆さんの発言を総合的に考えれば、この文言に収れんされとるような気がしますがけれども、ある程度。意見として上げられた言葉ではやっぱりどうでしょうか、上げられている文言で。そのものを皆さん、今、議論された結果じゃないかなというふうに思いますけども。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 要するに29年度を認めるか認めないかということです。やはり今の現段階ではこの文言が必要なくなってくるのではないかと思いますけど、どうでしょう。

○山本委員長 ただいまの近藤委員の意見は、29年度、その事業を認めるんだから、こういう意見をつけなくてもいいのではないかという意見ですよ。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 おっしゃるように、30年以降のことは言わないんだということ、それは

そうだと思いますので、2行目の「今後事業を継続するとすれば」から下は必要ないと思います。けれども、このペットボトル化事業について、議会として、今後の事業展開について、廃止も含め、見直しなさいと言っているのに、変わらず上げられているということについて、何にも言わずにおくということは、私はできないというふうに思います。ですから、こう指摘しているので、本来の目的である、日南町をアピールするためにもっと事業を、新しいことを考えなさいという、結果が出るようにしなさいというような言い方をしても、この意見は何か残すべきだというふうに思います。

○山本委員長 ということですが。

それでは、久代副委員長。

○久代副委員長 せっかくここまでの蓄積があります。それいろいろあるけど、鳥大との連携事業もあって、一定の成果が得られて、町内の水を分析した、これ、貴重な一つのデータともなるわけですよ。それをやっぱり戦略として、本当にどう生かすのかと。名水、源流の里で、しかも「サンデー毎日」とかの情報をキャッチして、取り組みを始めたこと、そのものは私はいいことだと思うし、やっぱり一つの、町の売りという言い方はどうかと思うけども、それにしても、そういう道の駅で観光協会の観光スポットとして新年度も取り組まれる中で、名水、水、おいしい水を、やっぱり日南町を宣伝していくための戦略の一つとして位置づけていくという意味では、これまでの総括を踏まえて、次の戦略をきちんと考えていきなさいという趣旨のことは必要かなというふうに私は思います。（発言する者あり）

○山本委員長 7校区を全て事業化するということについては皆さん御異議がないということですので、29年度は認めるということではもう既に一致をしようと思います。

それで、先ほど恵比奈委員言われました、「しっかりした戦略を」以下、ここを削除いたしまして、例えばです、最初から言いますと、議会として今後の事業展開について、廃止も含め、見直すべきであると決算審査委員で示していると。今後、事業を継続するとすれば、改めて目的をはっきりと示されるべきであるとか、そういう、「すれば」の後に文言をつけ加えるという形ではいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その最後のほうの文言については、ちょっといろいろ意見が分かれるところではあります。先ほど恵比奈委員言われたのは、最初は改めて目的をはっきりとということでございましたし、後ほどは当初の目的に沿った事業とすべきであるという2つの意見をおっしゃったと思いますが、できればどちらか重きを教えてください。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 皮肉も通用しませんので、当初の目的に沿ったという言い方がいいと思います。

○山本委員長 当初の目的に沿った。

○恵比奈委員 はい。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、この文言をちょっと入れさせていただくということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、ただいま6番まで終わりましたので、次、7番でございます。ちょっと朗読をさせていただきます。

高齢者等タクシー助成事業。交通空白地帯の解消のための政策、デマンドバスのドア・ツー・ドア化の前段階として、運転免許を保有しない高齢者や障がい者等にお出かけタクシーチケット2万円分を一律に交付することになっているが、コンパクトビレッジ構想推進の中で、住んでいる場所やバス停までの距離などを勘案すると、著しく不公平な政策である。また、この方法では、町営バスやデマンドバスの運賃との整合性がないこと。デマンドバスのドア・ツー・ドア化導入のための実績、検証には不十分と考える。例えばタクシー運賃の利用者負担の上限を設けて、それ以上の運賃を助成するなど、地域や利用距離による格差が発生しないような交付にすべきである。また、タクシー助成は、コンパクトビレッジ構想の推進の面からも、町内での利用に限定すべきであるという意見でございます。

これについて、皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

坪倉委員。

○坪倉委員 この事業、非常に理解がしがたい、しがたいというか、理解が難しいところがあって、もともと公共交通総合計画の中で、交通空白地帯を解消するという課題の中の政策の一つとして、デマンドバスのドア・ツー・ドア、そしてタクシー助成の導入という政策を総合計画の中にうたわれたわけでありまして。本当に交通空白地帯の解消っていうところに視点を置いた政策とするならば、このタクシー助成がマッチしてるとは言いがたいと思えます。交通空白地帯でない方にもタクシーチケットを交付するわけでありまして、いわゆる交通空白地帯、バス停などから半径400メートル以上離れたところを交通空白地

帯とされておりますから、そういったところからすると、このタクシー助成は適切な政策でないと思いますが、ところが、予算は福祉保健課の高齢者、障がい者対策として出てきました。去年は、高齢者で免許返納された方について、タクシー券1万円分交付すると。この時点で、去年も発言をしたわけですが、やっぱり距離などについて、利用区間について不公平感があるので、町営バスも利用できるようにするべきだということで合意ができたわけでありまして、そういった、本当に公共交通総合計画の面からの考え方と、高齢者、障がい者、福祉の考え方からという両面から考えると、非常に悩ましいところが一つはあると思います。

それと、もう一つはコンパクトビレッジ構想を推進して、町の中で生活や行政、福祉、医療も含めてですけども、必要な機能はコンパクトにまとめて、地域外、遠くといひましようか、各地域からの交通アクセスを充実をして町民の生活を支えるんだという大きなコンパクトビレッジ構想の中から捉えたときに、このタクシー助成が町外に向けてでも使えるということになるという説明でした。これが町外に使えるということになると、コンパクトビレッジ構想との整合性が一つあるということと、もう一つは、町外にも使えるということになると、地域間格差というのは余り考える必要がない、生山の人が米子に出る、松江に行く、そういうことに使う、誘い合わせてお出かけをするということになると、高齢者や障がい者の方の外出を促すということになると、地域間格差、私が書いたことは全く必要ないです。けども、日南町のコンパクトビレッジ構想、増原町長の大きな柱として進められる中であって、きのうも近藤委員とのやりとりがあったんですけども、これが町内の利用に限定することがせせこましいと町長、表現されましたけども、私はそういうことではないと。やっぱり当然、こういった政策は町内の活性化なり、特にコンパクトビレッジ構想の推進には大きな役割を果たすものだと思っております。

もう一つは、山中専門監は移動権のことについても触れられましたけども、交通基本政策の柱の一つに、移動する権利とかいうこともあるのはあります。もう一つの市町村のまちづくり構想との連携ということも柱の中に一つあります。移動権と環境配慮と地域活性化、この3つが環境政策基本法の柱でありますけども、ここのタクシー助成で移動権というのをあえてここで持ち出された意図が私としてはわからんわけでありまして、ここで言われた移動権というのは、16条、17条あたりに書いてあるわけですが、移動する権利ということなんですけど、近藤委員もきのう発言されましたように、移動を制限しとるわけでもなくて、公共交通としてあらゆる手段が、あらゆるというか、多様な手段が今

でもライフラインとしてあるわけですから、それは使えるということでもあります。32条にあります地域活性化、地方公共団体の施策との連携ということも基本法にあるわけですし、そういったところをやっぱり勘案をすると、町内限定にすべきだと私は思っています。町内限定にしたときには、地域間、利用区間によって大きな格差があるとすれば、特に福祉という観点から捉えたときには、やっぱり平等ではなくて公平な政策にすべきだと思います。

○山本委員長 そのほか意見がございませうでしょうか。

古都委員。

○古都委員 非常に今、坪倉委員からは専門的な説明もしていただいたわけですが、もともとこの話の議論が深まる過程を自宅からバス停、あるいはバス停から病院というような設定をして、いわゆる等額が配られた場合には、近い人は初乗り運賃で行けるから1枚とか2枚でいいし、遠くの方は全部使っても二、三回しか行かれんというような仮定の中での話もあったわけですが、今、坪倉委員からも説明がありました高齢者等のタクシー助成、福祉保健課からありまして、私はそのことをちょっと考えてみたわけですが、利活用では公平に使える場合もあるのではないかと。例えばです、これはたまたま説明しやすい私の地域でお話ししますが、自治会であったり、まち協の運動会であったり、そういうような催事が、行事が行われるというときに、いわゆる高齢者の方は車の運転ができないとかいうことで、出たいけども出れないというようなことも実際、今でもあるんじゃないかと思えます。そういった場合に、例えば会社から、例えば自治会でもまち協単位でもいいですが、現場まで回送料でおいでいただいて、何人ものお年寄りがそのタクシーで同一会場に集まる。そのときに自分のチケットを使って、地域の行事参加等も、会合参加等もされるというようなことであれば、常に中心地を意識しなくても利活用のやり方では同じようなことに使えるということであれば、せめてこれまでそういうことができなかったのをまち協なり自治会なりが音頭をとってやれば、ほぼ同じような利用価値が出てくるのではないかと。この件については、町内1社であります。町が思いつくんでありますので、そういった基本的な話をタクシー会社のほうとして、例えば拘束時間でやってくれとか、いろいろな手だても立てれば、日南病院へ行くとして、生山の方がワンメーター、折渡から行ったら何人も誘って、何枚も払わないけんというようなことも考えられますが、利活用を整理すれば、そういったことで、きょうは券を2枚出しゃ、みんなに会えたというような活用もできるのではないかと。

したがって、福祉保健課からそういった事業提案があつとりますので、私はそういった方面で検討してみたところ、これなら、今まで何もなかったけども、町がそういうところにたくさんの方が集まっていただけという願いも使い方ではできるのではないかと考えております。ですから、今、ここに書いてあります空白地帯の問題、それからドア・ツー・ドアの問題、コンパクトビレッジの問題等、非常にあらゆる角度から検討したものが記載されておりますけども、そこまで考えなくても運用で、遠隔地の方もそれなりの行事に参加するときにみんなで知恵を出し合えば、有効な活用、2万円もそういった高齢者の活動に支援ができるということは非常にありがたいことだと思うんで、利活用でそこを乗り越えていけばいいのではないかと考えております。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分も一般質問のほうでさせていただきました。このタクシー助成を12月のほうでちょっと一般質問でさせてもらったとき、このたび町長が提案された案とは若干思いが違つたわけですし、自分もこの町内の中で人の往来が、特に高齢者の方が往来する機会がふえたらいいなということで、それで負担を軽減して、前とられました公共交通計画策定におけるアンケートのほうでも、やはりデマンドバスを使うということに関しては、買い物と病院というのが圧倒的に高齢者の方が多かったもので、それを基準に自分の考えをまとめて、昨日、一般質問させていただいたわけですけど、自分もやはり高齢者の方がより元気になってもらうためというか、今まで移動が制限されていた要因として、やはりデマンドバスまでの距離であったり、それから買い物して、荷物を持ってバス停から家、それが何メートル、いろんな度合いにもよりますが、50メートルでも苦痛に感じられるお年寄りの方もおられますし、100メートルぐらいなら何ともないわというお年寄りの方もおられます。そういった面を、一番悪いとこいうかな、一番苦労される方をベースに考えたときは、やはりそういった方をベースに考えたら、ドア・ツー・ドアという形でタクシー助成を何がしの形で、この回数とかでなしに、要するになかったからよかったという、今、こういう形で助成ができたというのは大変ありがたいことです。でも、それでなしに、どういう形でこのタクシー助成を求めるかという原点に立って、やはりスタートしてほしいという思いです。だから、基本的に何を、どこを目指してタクシー助成をしてもらえるかという、その使い方というものをよく考えたときは、やはり地域間格差というのはもっと勘案してほしいと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 私は、本当に出にくい高齢者の方が出かけるスタンスとして、一つの方法論としてタクシー助成ができたというぐあいに思ってますし、きのうの近藤委員の一般質問の中でも、町長答弁の中で、3つのあれがあるんだというような発言もされたと思います。ひとり暮らしの人が出にくいのをとりあえずフォローするんだとか、それから、タクシー業者に対しては、運賃助成をして、雇用の創出を図るんだとか、それから、さっき言われますように、交通空白地帯の方をという話もありましたけれども、その3つが大きな視点だったというぐあいに思ってますし、町長のほうからも試行的な関係でことし1年とりあえずやらせてほしいという意見もあったというぐあいに思ってますので、とりあえず隗より始めよという言葉もありますけども、今以上により便利になるというスタンスができるとするならば、私はこれでいいじゃないかなというぐあいに思ってますので、ここまで書く必要があるのかなというぐあいに思いますけど。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 最初にも言いましたけど、やっぱり公共交通総合計画の中で、交通空白地帯の解消という中でデマンドバスのドア・ツー・ドア化を目指す。ただし、それが最初からは無理なんで、タクシー助成の状況を見ながら検討を加えていくということなんです。今回のように一律2万円というタクシー券の配付では、デマンドバスのドア・ツー・ドア化に向けた検証なり実態調査に資する資料ができるとは思えないわけでありまして。どこの人が何枚使ったとかっていうことは当然、資料としては出るとは思いますけども、先ほど言いましたように、やっぱり移動距離によって回数が限られる、枚数は使ったとしても、回数は限られるというようなこともあると思うので、タクシーチケットを使わずにタクシーを利用した回数が何回あるかというようなことも当然あると思いますけども、交通空白地帯を解消する、その手法としてデマンドバスのドア・ツー・ドア化を進める、進めるというか、検討する。そういう面からいって、この制度では十分な検証結果は得られないというふうに思います。

もう一つ、皆さんの意見として、町外でもどこでもいいですよっていう話なのかどうかということもちょっと議論をしていただきたいと思います。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 前段の部分で、基本的にはどういったようなものが出てくるのか、はっきり言ってわかりませんが、そこら辺のことについては、しっかりと、どういうんですか、使われた日にちであったり、枚数であったり、住所であったりというものは多分書かれる

というぐあいには思っていますので、そこら辺のことについては、今言われるように、ドア・ツー・ドアの関係からすればだめだというような話でなしに、今以上に便利になるスタンスであるという観点からすれば、私はこれでいいと思っています。

○山本委員長 という意見でございます。もう一つ、どうでしょうか。町外でもというところもありますが、どういたしましょうかね。一つずつですね。一つずつといいますか、まず、私の考えといたしましては、この項目を意見として取り上げるかどうかということをお聞きして、取り上げるということになれば、先ほどまでずっとやってまいりましたように、文言の修正とか、追加とか削除をいけばいいというふうに思っておりますが、かなり坪倉委員、思いの入った意見もいただいております、1点だけ、皆さんの意見を聞いてから、そういう形をとりたいと思います。

町外でもいいのかどうかということ、今、坪倉委員投げかけられましたので、委員の皆様意見を聞かせていただければなどは思いますが、いかがでしょうか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 気持ちとしてはみんな同じだと思います。やっぱりできれば町内ということとは誰もが思っていると思いますけれども、これは町外に出かける理由にもいろいろありまして、きのう、町長の答弁の中にもありましたが、横田の温泉まで行きたい、それにも使えないかという、例えば例を出されました。そういうことは、それに使ったらいけんよってというのは何だか酷だになってというような気がいたします。それから、町外の病院とか、そのほかの買い物に行かれるということに関しても、2万円です、チケットは。2万円分ですので、距離が町外に出るということになりますと、総体的に、横田と阿毘縁が近いということなどは置いておいて、総体的に、日野病院に、じゃあ、日南町の人が出るといったときに、タクシーで出るってということになると、そう回数は出れないわけでして、当然、自己負担もかなり、そこに通うということは1回きりじゃありませんので、自己負担もしっかりかかってくるというふうに思います。そういうことを考えますと、そう心配したほどに、どういいますか、むやみやたらと町外へ出かけることに使われるというふうには思いませんので、これはそこまで縛らなくてもいいのじゃないかなというふうに思います。

○山本委員長 という意見でございましたが。

古都委員。

○古都委員 御案内のように、日南町は3県に隣接した地域でありますし、当然、町外ということでは、県内、日野町、西伯町も隣接しております。いろんな場面で、例えば温泉

の話がありましたけども、交流ゲートボールだとか、いろんな、上手に使えば、町外でも、むしろ町外のタクシー呼ぶよりも、町内のタクシーで行っていただいたほうが、説明にもあったように、業者育成といいますか、いう観点でも、せめて半分でも寄与できると思われれます。ですから、町域のみにしなくても、私はいいんではないかと考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 今までいきいき定住条例の住宅助成とか、いろんな形で町内業者を手厚く保護というか、町内業者に要件としてつけてきた条例とか、いろんな制度があるわけですし、それにのっかって、自分も、せせこましい考え方と言われましたけど、やゆされましたけど、残念ながら、やはり町内、この日南町、3県にまたがっているかもしれませんが、やはりあくまでベースになるのは日南町の業者であって、日南町の経済圏というのはやはりそれなりの保護していかないと、ますますこの日南町、誰も助けていただくわけにはいきませんので、私たちが守っていく必要がある。したがって、今までの条例、そういった観点から見ても、やはり町内利用というのは大きく、町内利用に限るといような考え方は大切ではないかというように考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、同僚議員の話もありましたけれども、あくまでこれは町内業者を利用した動きなんで、いわゆる町外のタクシー屋を呼んでという話までできない話なんで、行き先が目的で買い物でなくても、いろんな場合があるわけですね。そうしたときには、町外に出られるときに使われても、あくまで町内業者の利活用になるわけでごさいます、特に高齢者がより多方面で行動されるところを注視して支援すべきだと思いますので、町外に行かれるときに使われても、高齢者の方がそこまで広く活動していただくというのは、特に福祉保健課あたりの考え方を酌んだ考え方だと思いますので、そこは理解をして進めていただきたいと思います。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 ちょっと整理しておきたいのは、タクシー業者は町内のタクシー業者に限るとい点と、例えば、根雨から町外のタクシー業者に乗って日南町に帰ってくる、そういう場合もあり得るわけですよ、逆に。だから、業者の限定はどうかということが1点。

それから、町外に出られることについて、いいのか、町外から町内に帰られる場合に、町内の業者を使えばいいのかという、その点をやっぱりちょっと整理する必要があるとい

うふうに思いますけど、町内業者に限定と、タクシー業者に限定ということはこの新規要綱の中に明記されてないので、現段階で。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 それにつきましては、きのうの一般質問の中で、近藤委員の答弁の中で、町長のほうから地元のタクシー業者の助成のための事業なんだという説明があったので、基本的にはそこら辺はやっぱりしっかりと精査してできたもんだというぐあいに思ってますけれども。

○山本委員長 私もそのように、地元の業者というふうに理解しておりましたが。（発言する者あり）

そういたしますと、かなり意見が分かれております。前段として、この意見を取り上げるかどうかということで、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。いかがいたしましょうか。（発言する者あり）

そうしたら、挙手をもって採決といいますかね。

取り上げるべきという方の挙手を求めたいと思います。いかがでしょうか。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 3名でございます。これについては、取り上げないということで決しました。

取り上げるべきという方の挙手も求めろということですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そういたしますと、8番としております介護サービス事業特別会計、日南福祉会の負担金についてということで意見を寄せていただいておりますので、朗読をさせていただきます。

指定管理者、日南福祉会の負担金2,795万3,000円が計上されているが、日南福祉会は介護サービスの供給減、減るですね、供給減や介護報酬の減額などにより、経営が厳しくなっており、過去2年間は利用料が延納、繰り越しされている。（日南福祉会は未払い金として処理）。おおくさ荘の閉鎖やあさひの郷などの稼働率を考慮して、利用料契約を抜本的に見直すべきであるという意見を寄せていただいております、出していただいております。これにつきまして、皆様の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

古都委員。

○古都委員 既に本会期の中にそういったお話がありまして、いわゆる長期平準化とかいうようなイメージで相談するんだという話も出たわけですし、執行部から。それが50年なのか100年なのかわかりませんが、当然、今、これ、意見出された方の思いを既に抱いて検討しておられる時期だと思いますので、あえて載せなくても私はいいいんではないかと。なおかつ、その結果を見て、当然、また議会の思いと大きく違うことであれば、そういったことについてはチェックさせていただきたいですけども、先般の話は、福祉会が経常の営業して、努力して、それでもなおかつ大変な額なので、長期返済計画を立てる旨の話があったので、そこまで指摘する必要があるのかなと私は考えております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 私はこれまでもずっと、施設の負担のあり方について意見を申し上げてきました。そもそも起債の3分の1、約33%の負担を求めるというやり方が、本当にそのまま制度そのものを続けていいのかどうなのかということも、根本的にやっぱり議会としてもっと議論すべきだと。いや、執行部がこういうふうに対策を講じようとしとるから、それでちょっと任せたらどうでしょうかという段階では、私はないというふうに思って、皆さんが、いや、延納すれば、期間を50年に延ばせば、それで払いやすくなるからいいじゃないのということなのか、そもそも負担のあり方そのものをやっぱり考えていただきたいと、議会として。そういうことも、気持ちも込めて一応書きました。

○山本委員長 ということでございます。

皆様の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

古都委員。

○古都委員 私が重ねて発言してしまうんですけども、久代副委員長の従来からのお考えで、公設民営というものの考え方という話があったんですが、これまでの予算決算等のときに、そういう理由も言われまして、私も反対の討論をした経過もございますけども、それにつきましては、いわゆる町当局と福祉会と協議して、毎年どうするかという話はこれまでもされてきた経過もございます。今回は一歩進んで、当年度の話だけじゃなくて、将来についても話すんだということでもありますので、久代副委員長がこれまで指摘された話に沿うような形だと、例年は単年度の話ばかりしとったわけですけども、今後について話すという、執行部が先般言ったわけですから、その結果を待つべきではないかと思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 それと、同じことの繰り返しになるかもしれませんが、おおくさ荘、もう明らかに閉鎖、完全に閉鎖すると、町の施設で管理するということをはっきり執行部も言っとるわけで、その中であって、管理料も同じ計算方式でやっぱり予算を立てているわけですよ、おおくさ荘の、特浴ですけどね、特浴部分。虹の、あさひの郷については、ワンユニットしか利用がないけども、一定の待機者もあるし、スタッフがそろえば同じように利用していくという前提のもとに利用料も負担を求めているとは思いますが、とりあえずおおくさ荘は特浴もなくなって、その算定がやっぱり入っておるということは明らかに経理上も正しくないというふうに私は思います。とりあえず明らかに閉鎖するところだけでも負担を求めないというのが筋じゃないかなというふうに思いますけれど。

資料要求しとるけど、まだ資料を福祉保健課からもらってないけど。償還、償還の一覧もらったかな。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 私もその資料があればいいなとは思ったんですけども、いわゆる今回の利用料の算定根拠におおくさ荘に入れた特浴も入ったと思います。なおかつ、先般私は別の観点で問うたわけですけども、その特浴は今後も運営されるかすみ荘に行つとるということになつとるわけで、いわゆる償還根拠は変わらないと。私からいうと、このときの地域の思いでございまして、地域出身の思いでございまして、閉鎖されるであっても、特浴を返しておいてもらって、そこに別の民間団体が入るということは可能じゃないかという思いもあったんですけど、恐らく今さらそれを移動すれば、また80万、90万かかるので、このまま利用されると思います。そうしたときには、当然、指定管は返しますよと言われても、計算根拠の単価の特浴については、既に今後営業するところに行つとりますので、算定根拠にはやはり入るのではないかというような理解をしております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 いろいろ議論あるようですけども、最初から福祉会と行政側と相談をしながら設立をした経緯もあって、その中で、当初から久代副委員長からあたりは当然福祉会に負担を求めるべきでないという発言はあったわけですけども、なおかつ、それでもやるということで、今までは償還がされてきております。たまたま経営状況を圧迫するというところで、延納という話になったんですけども、さきの答弁の中からは、平成30年から平準化をするんだという話もありましたので、そして、福祉保健課のほうから、おおくさ荘の委託については今年度限りでやめるんだという話もありましたので、当然、そこら辺

も加味されたものが償還の計画書に上がってくるのだらうというぐあいに思っておりますので、あえてまず、ここまで書く必要性があるのかなというぐあいに思います。

○山本委員長　という御意見でございました。

そのほか意見ございませんか。

そうしますと、この件につきまして、意見として取り上げるべきかどうかということで、お諮りをしたいと思います。

この日南福祉会の負担金について、意見として取り上げるべきと考えておられる方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長　4名ですので、そうしますと、削除ということで、取り上げないということで決定をさせていただきます。

そうしますと、続きまして、日南病院事業会計につきまして、9番としております、朗読をさせていただきます。

日南病院の会計について。日南病院への一般会計からの繰入額は、前年が3億47万5,000円で、決算は3,678万1,000円の赤字見込みである。さらに、本年度の繰入額は3億2,253万4,000円で、対前年比2,205万9,000円増額されている。しかし、医業収益の漸減により、2年連続の赤字決算となる可能性が高い。その際、日南病院事業会計で内部留保している利益剰余金を減らすというのが公営企業会計の決算処理であるので、会計処理を厳格に行うことという意見が一つ寄せられております。

それと、もう1件ございます。10番としております。

剰余金についてということで、従来の交付税額ルール分に加え、29年度一般会計より2,470万円が加えられた。今後、人口減少などの要因で厳しい経営が予想されるが、多額の剰余金も保有されている。まずは剰余金を充当すべきであり、29年度中に町当局と十分に協議され、議会への報告を求めたい。入院患者等の増加を図り、経費の節約等、医業収入の収支改善に努められ、経営改善に努められたいという2つの意見が出ております。

これについて、皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

恵比奈委員。

○恵比奈委員　9番ですが、これは、内容が28年度も赤字見込みで、29年度についても多分赤字になるだらうなどというような意見は予算審査において言うべきではないとい

うふうに思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長　という意見でございますが。多分趣旨はちょっと違うところにあるとは思いますが。よろしいですか。

赤字を見込んだというようなことは記すべきでないという意見でございましたが、そのほか意見ございますか。

ないようでしたら、こちらは削除ということでよろしいですか。意見を言っていただきたいと思いますが。

じゃあ、削除ということで。（「はい」と呼ぶ者あり）削除という。

そうしますと、下段、剰余金についてということで、意見をいただきたいと思います。

久代副委員長。

○久代副委員長　先ほど9番のことについても言われましたが、確かに赤字を、収支がゼロの予算を立てていられるので、それに向かって経営努力をされるというのは当然で、そこまで踏み込んだ、私が9番は提案したわけだけでも、それは確かにそうです。

しかし、今度のこの10番の問題については、やっぱり企業会計として、仮に、仮にですよ、結果的に、黒字が出れば別に問題はないわけだけでも、ことしの決算のことがあるから、この10番については当然、やっぱり内部留保されている利益剰余金を減らす会計処理をされるのが当然だということで、つまり、ことしは幾ら、赤字を言ったらいけないけども、仮に赤字になった場合には、28年度で補正予算をしたようなことはしないで、今ある利益剰余金で穴埋めしなさいという文言ですから、私はこれはこれできっちりやっぱり指摘して、病院についても、経営努力をしていただきたいなという思いを込めていいと思います。

○山本委員長　久代副委員長は昨日の一般質問でもそういうことで確認をとっておられたように受け取っておりますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これはこのままでよろしいですか。このままじゃだめでしょう。

古都委員。

○古都委員　今、お話があったですけども、久代副委員長、きのうの一般質問でということですが、あれは個人の一般質問なわけで、議会としてどうなのかということ相談せないけんわけですけど、ほぼいいわけですが、最後の行あたりが、「努められ」「努められたい」となってますので、そこら辺をもうちょっと格好のいい文章にして、どうなのかなという気がしておりました。

○山本委員長 最後の行、「収支改善に努められたい」というところで切ってもいいような気はいたしますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか訂正、修正する箇所はございませんでしょうか。

久代副委員長、予定をしておりますところは以上で終わりましたが、いろいろ修正の箇所もございます。その部分につきまして、できれば資料、紙ベースのものをつくらせていただいて、再度見ていただきたいと思いますが、ここで休憩をさせていただきます。

坪倉委員。

○坪倉委員 文言として、文章にするかどうかは協議をしていただきたいんですけども、今回の予算を見とって、全体的に予算額を決定する段階の詰めが十分できてないという印象を受けました。先ほどありました介護サービス事業の福祉会からの利用料収入にしても、29年度から指定管理の施設が減るのに、前年と全く同じ額が計上されておりますし、道の駅の委託料にしても、M・Aサービスと町との間できちんとした事業計画や収支予算が立てられてないのにこの額だということで、額が決定されております。環境立町推進協議会にしたって、活動内容や計画もないのに決まった額、定額助成というような観点で決まった額が出されております。そういったこと、ほかにもあるわけですけども、全体として予算を編成する、予算額を決定する上において、その根拠となる、あるいは積算のもととなる計画が十分練られてないという印象を受けました。そのことは特別委員会として認識を共有できたらいいなと思ってます。

○山本委員長 いいなというのは、意見として上げるべきだということですか。

ただいまのは提案ということで受け取らせていただいて、文章にはありませんけれども、今、意見が出ましたので、これを取り上げるかどうかということも含めて、皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思います。

古都委員。

○古都委員 私もちょうど、金のことだけでなく、例えばおおくさ荘の廃止あたりの実態的な動きは、もう昨年12月には構想されておったというようなことであれば、予算編成時期にもなるわけです。ですから、そういったものが議会に対する、報告といえますか、案内がここになってから出てくるというようなことが多々あります。ですから、いわゆる執行部での意思決定があれば、そういったものも早目に議会に出していただいて、たまたま今回は予算ですけども、決算も同じでありましょうし、いわゆるそういった情報開示、対議会と執行部との情報開示の迅速化、こういったこと。それや今、坪倉委員が言わ

れましたように、思いがあるということですが、やはり結びでも、文字で入れたらどうかと私は思いますが、皆さんの御意見を伺います。ですから、項目でなくても結びにという形で、こういうことが考えられると、みんな感じたというような表現で、善処願いたいでもいいですけども。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません、自分、書き方はわかりませんが、自分も目からうろこで、大変これは重要なことでして、昨年から特にP D C Aを強調される町長にとって、町運営にとって、本来あるべき、ベースになるべき数字がないのに、こういった形で予算が提案されとるということには大変不満を持っております。ぜひ意見として取り上げていただきたいと思えます。

○山本委員長 意見として取り上げてほしいということ、意見としてということでしたが。（「項目」「一番最初に」と呼ぶ者あり）全般というところで、最初に載せるということ、ということ、皆さん全員、そういう意見ということによろしいでしょうか。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、ここで暫時休憩といたします。再開を3時15分からとしますので、よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

午後2時37分～午後3時15分

○山本委員長 会議を再開します。

先ほどまでいろいろ協議をしていただきました、議論していただきました内容を案として2ページにわたりましてまとめてまいりました。訂正を1カ所、お願いをいたします。一般会計2としております、町有財産の解体処分についてのその次の行、下の行ですけど、「福栄」の「福」という文字が抜けておりますので、これを書き加えていただきたいと思えます。

それで、あす、訂正案が提案されると思えますので、その議案を受けまして、再度、その議案に対する予算審査を行いたいと思えます。ですから、この意見の取りまとめにつきましては、その審査をした後ということになりますので、ただいま見ていただいて意見がいただければ、ここで議論したいと思えますが、あすもこの予算審査特別委員会の意見案につきましては議論をしたいと思えますので、できましたら、本日はこれを見ていただいて、あす、意見をまた出していただければと思えますが、いかがでしょうか。

古都委員。

○古都委員 3番の名水のところの「議会として」という文言はなくてもいいんじゃないかと思われま。後に「決算審査意見で示している」という言葉があるので。逆に、「決算審査意見で述べた」というふうに前に持ってくる手もあるかもわかりませんが、ちょっと検討してもらえま。

○山本委員長 はい、わかりました。

そのほかございますか。（発言する者あり）

そのほかないようございしたら。よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 あした改めて協議するということですが、これ、結びの文言として、予算額の決定においての云々の文章があるけども、むしろ結びという意見をもって結果を書いてもらえばいいので、全般のところに、冒頭の。予算審査の説明、附属資料の後に、2番目に持ってくるか、一番最初に、予算の積算根拠という最も重要な説明ですから、やっぱり一番頭にきっちり議会としての意思表示をしたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今、副委員長のほうからの御発言があつたんですけども、多々見受けられるとかいう表現するんであれば、個別に指摘をするべきという項目になると思うんですよ。そうすると、指摘項目に上げますと、それぞれを個別に審査していくという理屈になるんだろうと思います。ですから、とりあえず、どういいますか、審査はやったけども、そういうところは見受けられるということでワンクッション入れて、改善されなければ、今度はそれぞれの事業を一つずつ上げて指摘をしていく必要が出てくると思いますので、今回は古都の案についていただきたいと思ひます。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 いや、今、同僚議員がおっしゃいましたけども、一番に持ってきている予算の説明、附属資料についても、予算全般の説明資料のことについて書いてあるので、個別の案件ではないです、ある意味で事業の。

○山本委員長 でも、これは1枚の紙なので。ちょっと性格は違ふとは思ひますが。

○久代副委員長 性格が、私は似ているというふうに思ひますけども、結びの文言も。ちょっと検討せにゃいけん。順番も含めて、再度検討だ、あした。

○山本委員長 できれば、私の案で通していただければと思いますが、あす、皆さん、一晩考えていただいて、あす、いろいろと議論をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」「任せる」と呼ぶ者あり）

そうしますと、本日の会議は以上で終了します。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長